

# 下関市環境基本計画改定に係る基礎調査

— 現行計画の評価及び次期計画検討の基礎資料 —

令和8年3月

下関市

## 第1章 調査の目的及び方法

本調査は、下関市環境基本計画の改定にあたり、本市を取り巻く社会情勢の変化及び市域の環境の現状を把握し、次期環境基本計画の検討に資する基礎資料を得ることを目的として実施するものである。

本調査では、文献調査により社会情勢及び市域環境の現状を整理するとともに、市民及び事業者を対象としたアンケート調査により環境に対する意識や行動の傾向を把握する。これらの結果を踏まえ、次期環境基本計画における課題及び施策の方向性について整理を行う。

なお、本調査における整理は、次期環境基本計画で予定している施策体系（自然環境、生活環境、地球環境、循環型社会、環境基盤施策）を念頭に行うものとする。

## 第2章 現行計画の評価

本市では、環境基本計画に基づき、自然環境の保全、生活環境の確保、地球温暖化対策、循環型社会の構築など、各分野における環境施策を推進してきた。

本章では、現行計画において設定している成果指標及び進捗指標並びに主要施策の実施状況を整理し、現行計画に基づく取組の成果と課題について評価を行う。

### （1）成果指標

現行計画では、各基本目標の達成状況を把握するため、成果指標を設定している。

成果指標の推移をみると、改善傾向がみられる指標がある一方、横ばい又は改善が十分に進んでいない指標もみられる。

基本目標ごとに達成状況を評価すると、「快適な生活空間の確保」では、まちの美しさや親しみに関する満足度が向上し、目標を達成している。また、「未来につなぐ脱炭素の社会づくり」においても温室効果ガス排出量の削減が進み、成果が確認されている。これらは、行政の取組や生活環境の改善が、市民の実感や数値として表れているものと考えられる。

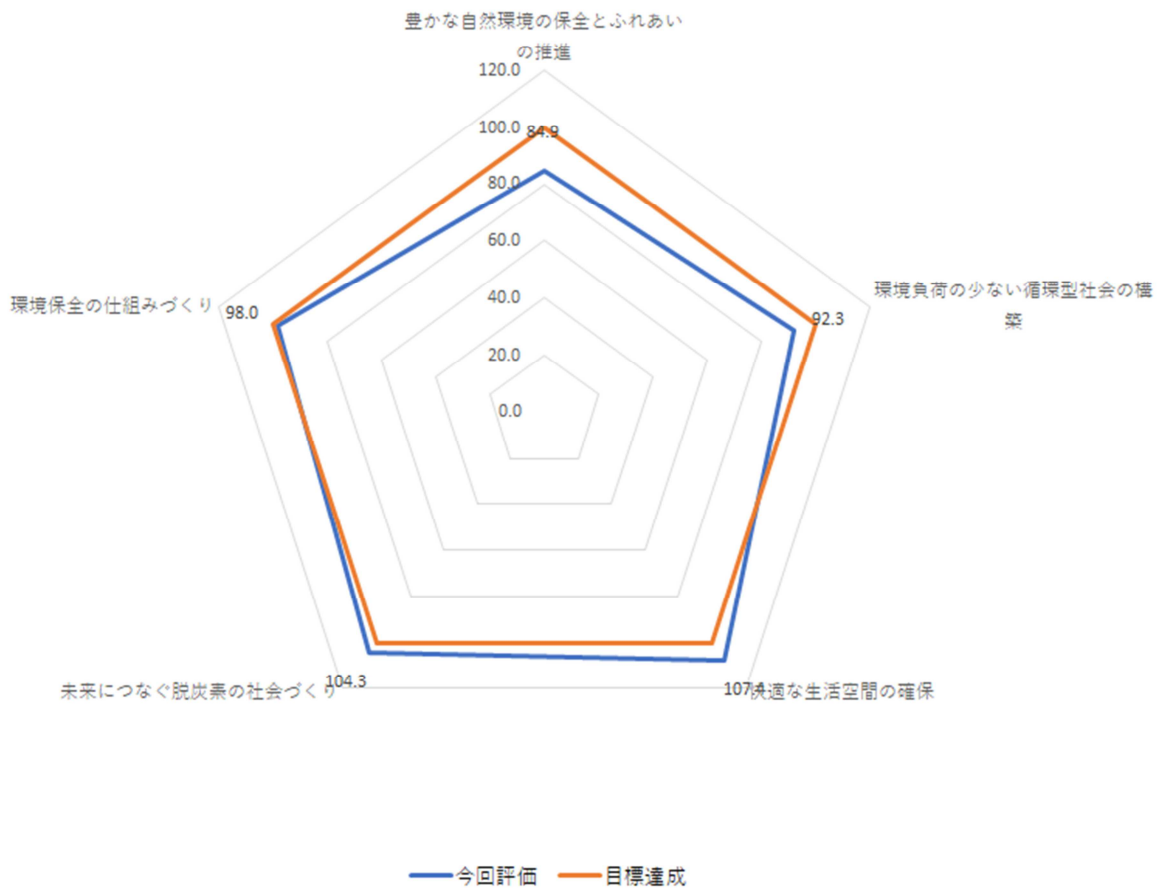
一方で、「環境負荷の少ない循環型社会の構築」においては、ごみ排出量の削減は進んでいるものの、資源循環に関する指標は横ばいで推移しており、取組の更なる推進が求められる。また、「豊かな自然環境の保全とふれあいの推進」では、自然とのふれあいに関する満足度の伸びが限定的であり、取組の成果が市民の実感として十分に広がっていない状況がみられる。さらに、「環境保全の仕組みづくり」においては、市民活動団体数が横ばいで推移しており、人口減少が進む中で概ね現状水準は維持されているが、活動の広がりや新たな担い手の確保といった観点では大きな増加には至っていない

このように、行政施策や生活環境の改善により一定の成果がみられる一方で、市民の実感の広がりや主体的な行動の拡大といった観点では、必ずしも十分とはいえない状況がみられる。

このため、次期計画においては、これまでの取組の成果を踏まえつつ、市民及び事業者の行動変容をより一層促進する施策の強化を図る必要がある。

表 1 成果指標推移

基本目標	成果指標	策定	2021	2024	2025	目標	変化率	傾向分析
豊かな自然環境の保全とふれあいの推進	「水辺とのふれあい」に関する満足度	27.7%			32.4%	36.7%	17.0%	改善
	「里地、里山、里海とのふれあい」に関する満足度	36.7%			36.4%	41.4%	▲0.8%	横ばい
	「自然の生き物とのふれあい」に関する満足度	26.7%			26.4%	33.6%	▲1.1%	横ばい
環境負荷の少ない循環型社会の構築	環境基準（大気質）の達成率	67%	85.7%	85.7%		100%	27.9%	改善
	環境基準（河川）の達成率	100%	100%	100%		100%	0.0%	横ばい
	環境基準（海域）の達成率	95%	80.0%	85.0%		100%	▲10.5%	悪化
	ごみ排出量	1,074 g/人・日	1,012 g/人・日	967 g/人・日		980 g/人・日（2027年度）	11.1%	改善
	ごみの再生利用率	21.8%	22.2%	21.6%		24.2%（2027年度）	▲0.9%	横ばい
快適な生活空間の確保	「まちの美しさと親しみ」に関する満足度	27.0%			40.5%	37.7%	50.0%	改善
未来につなぐ脱炭素の社会づくり	下関市域からの温室効果ガス総排出量	3,660 千 t-CO <sub>2</sub>	2,957 千 t-CO <sub>2</sub>	2,441 千 t-CO <sub>2</sub>		1,854 千 t-CO <sub>2</sub> （2030年度）	49.9%	改善
	下関市域における家庭部門の温室効果ガス排出量	—	377 千 t-CO <sub>2</sub>	358 千 t-CO <sub>2</sub>		84 千 t-CO <sub>2</sub> （2030年度）	5.3%	改善
	下関市域における業務その他部門の温室効果ガス排出量	—	227 千 t-CO <sub>2</sub>	214 千 t-CO <sub>2</sub>		169 千 t-CO <sub>2</sub> （2030年度）	6.1%	改善
環境保全の仕組みづくり	環境分野に取り組んでいる市民活動団体の数	563 団体			552 団体	563 団体	▲2.0%	横ばい



※「未来につなぐ脱炭素の社会づくり」に関しては、目標年度が2030年度のため2024年度時点の目標数値を算出し、「下関市域からの温室効果ガス総排出量」の達成状況で評価した。

図 1 基本目標ごとの成果指標達成状況チャート

## (2) 進捗指標

現行計画では、施策の進捗状況を把握するため進捗指標を設定し、各施策の取組状況の確認を行っている。

進捗指標の推移をみると、一定の改善がみられる項目がある一方、横ばい又は改善が十分に進んでいない項目も多くみられる。特に「環境保全の仕組みづくり」においては「悪化」と評価される指標が多く、市民及び事業者の行動に関わる取組について、進捗が十分でない状況がうかがえる。

また、基本目標ごとに達成状況を評価すると、「快適な生活空間の確保」では進捗が比較的高い一方で、「豊かな自然環境の保全とふれあいの推進」や「環境保全の仕組みづくり」では進捗が低く、分野間で差がみられる。

さらに、成果指標との関係をみると、成果が改善している分野であっても進捗指標が伸びていないなど、両者の間に乖離がみられる。このことから、施策の実施状況と成果との関係性や、指標設定のあり方について検討の余地がある。

これらの状況を踏まえると、次期計画においては、従来の取組の継続に加え、市民及び事業者の主体的な行動を促す仕組みづくりや参加を促進する取組の強化を図るとともに、成果指標と進捗指標の関係性を整理し、施策の効果が適切に把握できる指標の設定を検討する必要がある。

表2 進捗指標推移

基本目標	施策の方向性	進捗指標	策定	2024	2025	目標 ※中間見直し後	傾向分析
豊かな自然環境の保全とふれあいの推進	優れた自然環境の保全と活用	天然記念物等指定文化財の巡視件数	年間12回	年間12回		年間12回	横ばい
		地域農業を担う担い手経営体の数	283 経営体	264 経営体		283 経営体	悪化
	里地・里山・里海の適正な管理	海岸漂着ごみの回収量	43 t/年	36.2 t/年		39 t/年	改善
		海岸漂着ごみ抑制に関する啓発	2 件/年	2 件/年		5 件/年	横ばい
	豊かな生態系の保全	水質汚濁や生態系の多様性に関する出前講座の実施回数	1 回/年	2 回/年		10 回/年	改善
	自然とのふれあいの確保	交流型・体験型農林水産業を主なターゲットとした観光客数	667 万人	585.6 万人		1,000 万人	悪化
ホテル情報員の登録数		44 人	13 人		30 人	悪化	
環境負荷の少ない循環型社会の構築	公害のない生活環境の確保	大気汚染防止法に基づく工場・事業場立ち入り検査件数	14 件/年	29 件/年		20 件/年	改善
		事業所排水に係わる工場・事業場立ち入り検査件数	81 件/年	62 件/年		100 件/年	悪化
		騒音規正法に基づく工場・事業場立ち入り検査件数	5 件/年	0 件/年		20 件/年	悪化
		みなし(単独処理) 浄化槽設置割合	66%	59.0%		57%	改善
	ごみ減量とリサイクル対策の推進	生ごみ堆肥化容器の設置台数	47 基	439 基		500 基 (累計)	改善
		市の主催するごみの排出抑制に関する啓発行事への参加人数	1,833 人	1,532 人		2,000 人	悪化
		ごみステーションの廃止・統合	17 件/年	11 件/年		5 件/年	悪化
		産業廃棄物の排出業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等 (監視指導数)	224 件/年	53 件/年		250 件/年	悪化
		ごみのポイ捨てに関する苦情件数	86 件/年	9 件/年		70 件/年	改善
		ポイ捨てごみの量	1,614 個/年	196 個/年		1,400 個/年	改善
不法投棄担当箇所での不法投棄物回収量	10 t/年	1.5 t/年		5 t/年	改善		
快適な生活空間の確保	歴史的町並み・文化財の保存整備	史跡等文化財の定期的な巡視	1 回/月・件	1 回/月・件		1 回/月・件	横ばい
		文化財の指定件数	2 件/年	0 件/年		1 件/年以上	悪化
		多言語による説明看板の設置件数	3 件/年	1 件/年		1 件/年以上	悪化
		下関市での宿泊客数	82 万人	84.1 万人		100 万人	横ばい
	景観の保全と創出	鳩島清掃の開催回数	1 回/年	1 回/年		1 回/年	横ばい
		市民実感調査における「下関らしい豊かで潤いのある景観づくりが推進されていると感じている市民の割合」	22.7%	32.4%		32.0%	改善
		空き家バンク物件成約数	5 件/年	18 件/年		10 件/年	改善
公園・緑地等の整備	1 人あたりの都市公園面積	12.6 m <sup>2</sup> /人	15.20 m <sup>2</sup> /人		17.5 m <sup>2</sup> /人	改善	
未来につなぐ脱炭素の社会づくり	地球温暖化対策の推進	市役所及び市所有のからの温室効果ガス排出量	105,660 t-CO <sub>2</sub>	100,887 t-CO <sub>2</sub>		77,944 t-CO <sub>2</sub>	横ばい
	資源・エネルギーの効率的利用の促進	人口に対するバスの利用率	13.6%	9.2%		15.1%	悪化
		人口に対する鉄道の利用率	9.7%	9.0%		10.8%	悪化
		スマートハウス普及促進補助制度利用件数	60 件	77 件		70 件	改善
		省エネ診断実施回数	0 回	7 回		15 回 (累計)	改善
		公園や街路樹の維持管理で発生する剪定枝等のチップ化率	40.0%	事業終了			
新たなエネルギー利用の展開	公共施設の太陽光発電出力	219.8 kW	237.8 kW		550 kW	改善	
環境保全の仕組みづくり	環境に配慮した事業活動の促進	E M S 関連セミナー、勉強会の開催回数	0 回/年	0 回/年		2 回/年	横ばい
		E M S 実施率 ( I S O 1 4 0 0 1 )	19.3%		11.2%	22.1%	悪化
		E M S 実施率 ( E コアクション 2 1 )	7.3%		5.9%	9.1%	悪化
	地域コミュニティの活性化	環境保全活動に取り組んだまちづくり協議会の割合	64.7%	88.2%		100.0%	改善
		しものせき美化美化 (びかびか) 大作戦への参加人数	32,472 人	26,076 人		33,000 人	悪化
		沿岸漁場保全対策事業による海浜清掃参加者数	2,663 人	2,327 人		2,663 人	悪化
	持続可能な社会づくりの担い手の育成	環境教室・講座の実施回数	23 回/年	5 回/年		30 回/年	悪化
		親子リサイクル教室への参加人数	140 人	172 人		120 人	改善
		環境リーダー登録人数	40 人	0 人		60 人	悪化
		学校給食における地場産 (県産) 食材の利用割合(品目ベース)	58.5%	48.0%		70.0%	悪化
環境影響評価	地域特性に応じた環境配慮マップの作製	—	廃止				

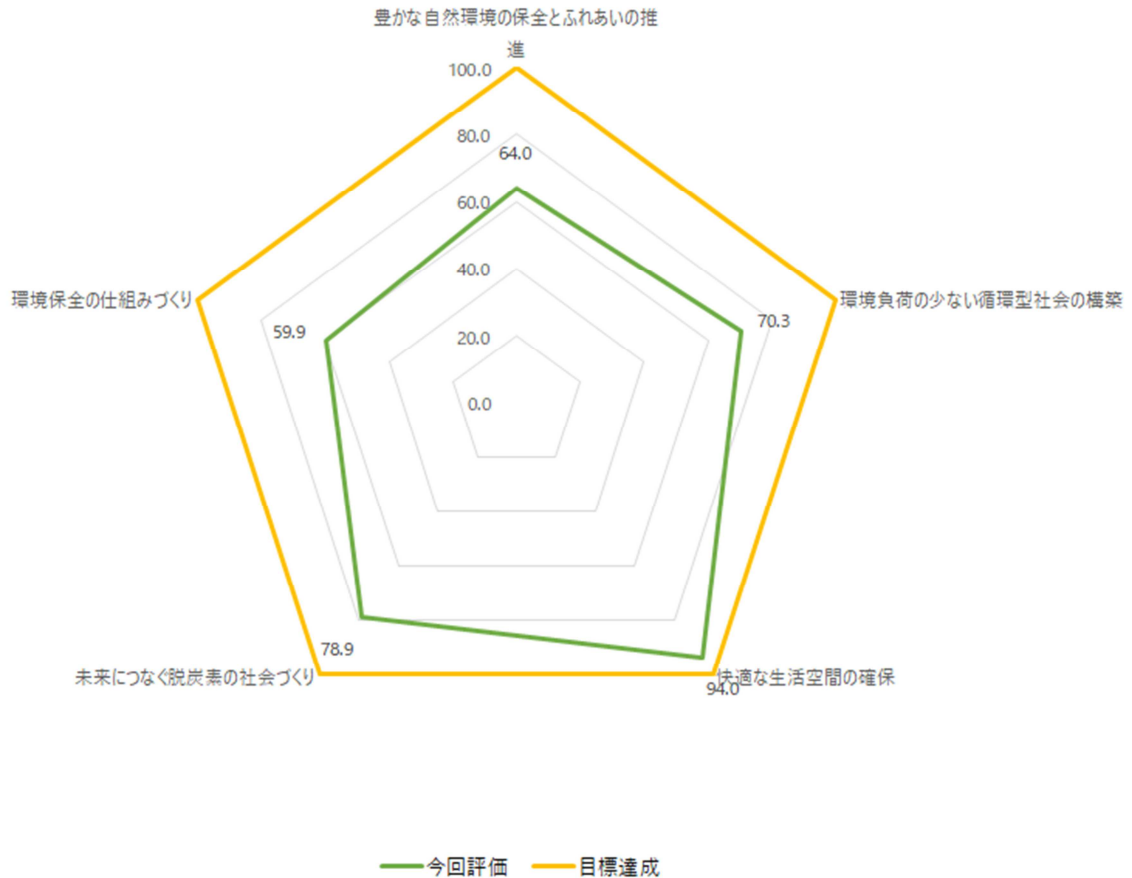


図2 基本目標ごとの進捗指標達成状況チャート

### (3) 主要施策

現行計画では、基本目標ごとに主要施策を設定し、各施策の取組状況について評価を行っている。

評価結果をみると、「ほぼ順調」及び「半分程度は達成した」と評価された施策が多くを占めており、行政による施策の実施自体は概ね進んでいる状況が確認される。

一方で、基本目標ごとにみると、「未来につなぐ脱炭素の社会づくり」においては他分野と比較して進捗が十分でなく、一部の施策では着手段階にとどまるものや未着手のものも存在する。

また、成果指標及び進捗指標との関係を見ると、施策の進捗状況と成果の発現が必ずしも一致しておらず、施策の効果の把握や評価の手法について課題がみられる。「豊かな自然環境の保全とふれあいの推進」においては、取組が実施されているにもかかわらず、成果としての市民の実感の向上には必ずしも結びついていない状況がみられる。また、「環境保全の仕組みづくり」においては、施策は継続的に実施されているものの、市民活動の広がりといった観点では大きな変化には至っていない。

このように、施策の実施自体は概ね進んでいる一方で、分野によっては施策の効果が十分に発現していない状況や、施策の進捗そのものに課題がみられる。

このため、次期計画においては、分野ごとの課題の特性を踏まえ、施策の効果の検証及び見直しを行うとともに、実効性の高い施策の展開を図る必要がある。

表3 主要施策推移

[達成状況評価] A：ほぼ順調 B：半分程度は達成した C：着手したが進んでいない D：未着手

基本目標	施策の方向性	主要施策	事業名称	担当課	2024 評価	
豊かな自然環境の保全とふれあいの推進	優れた自然環境の保全と活用	天然記念物等指定文化財の保護・管理	天然記念物等指定文化財の保護・管理	文化財保護課	A	
		保存樹の保護・育成	下関市環境保全条例における保存樹または保存樹林の指定・保護	公園緑地課	C	
		自然環境保全の体制づくり	自然環境保全の現況把握	環境政策課	C	
			自然環境保全体制の構築	環境政策課	B	
	里地・里山・里海の適正な管理	森林の保全・利用（里山の再生）	「やまぐち森林づくり県民税」を活用した森林整備	農林整備課	A	
			地域農業を担う担い手の支援	農業振興課	A	
			「森林・多面的機能発揮対策事業」の推進	農林整備課	A	
		里地・里山を維持・形成する人材の育成・確保	農林業生産基盤の整備	田園環境マスタープランの推進	農林整備課	A
			農林作物の鳥獣被害防止対策の推進	鳥獣の保護・防護対策の推進	農林整備課	A
		農山村地域の活性化	荒廃農地の発生防止・再生利用の推進	農業振興課	A	
			農山村地域の活性化に取り組む団体への活動支援の推進	農林整備課	A	
		里海に関する情報収集・交換	里海に関する情報収集・交換	環境政策課	A	
			藻場・干潟の保全活動に取り組む団体への支援及び指導	水産課	A	
		海岸の漂着ごみの対応	海岸漂着ごみへの対応強化	環境政策課	B	
			海岸漂着ごみ発生抑制のための環境啓発及び環境教育	環境政策課	A	
				水産課	A	
		海岸漂着ごみの適正な処理処分	港湾局施設課	A		
	豊かな生態系の保全	生態系の連続性に配慮した森林づくり	「下関市森林整備計画」の推進	農林整備課	B	
		生物の生息に配慮した水路・河川・海岸の整備	自然環境に配慮した河川整備の実施	道路河川建設課	A	
			高潮対策事業	港湾局施設課	A	
		ため池の水辺空間としての整備	「田園環境マスタープラン」に基づく環境配慮の実施	農林整備課	A	
		水質汚濁対策による生息環境の改善	一般家庭における生活排水対策の普及啓発	環境政策課	A	
		環境に配慮した農業の推進	環境保全型農業の推進	農業振興課	A	
		外来生物に関する啓発の推進	健康被害が危惧される生物への対応	生活衛生課	A	
	外来生物に関する情報の提供		環境政策課	A		
	自然とのふれあいの確保	自然とのふれあいの推進	あるかぼーと利活用のための維持・管理事業	観光施設課	施策終了	
			自然観察会の開催	豊北総合支所地域政策課	A	
		交流型・体験型農林水産業の推進	地産地消の推進	水産課	A	
			グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの推進	観光政策課	A	
			下関市豊浦自然活用総合管理センターの活用・促進	豊浦総合支所農林水産課	A	
			水産物の地産地消の拡大及び魚食普及の推進	豊北総合支所農林水産課	A	
		親水性の高い護岸整備の推進	下関港海岸保全施設整備事業（高潮対策）	港湾局施設課	A	
		ふれあい活動の場へのアクセス整備	道路管理者への整備要望の実施	都市計画課	A	
ホテル保護の推進		「下関市ホテル保護条例」の運用	環境政策課	A		
			環境政策課	D		
	「ホテル情報員」によるホテル保護及び啓発	豊田教育支所	B			
		豊田ホテルの里ミュージアムの拠点整備	豊田教育支所	A		

[達成状況評価] A：ほぼ順調 B：半分程度は達成した C：着手したが進んでいない D：未着手

基本目標	施策の方向性	主要施策	事業名称	担当課	2024 評価	
環境負荷の少ない循環 型社会の構築	公害のない生活環境の確保	環境監視体制の充実	大気環境の監視及び啓発体制の充実	環境政策課	B	
			水環境の監視体制の充実	環境政策課	A	
			音環境の監視体制の充実	環境政策課	A	
		水質汚濁対策の促進	合併処理浄化槽の促進普及	廃棄物対策課	A	
			下水道の普及促進	下水道整備課	A	
			道路路面への排水性舗装の導入	道路河川建設課	A	
		道路交通騒音対策の推進	主要幹線道路の騒音対策	都市計画課	A	
			環境負荷の少ない農業の推進	環境保全型農業の推進	農業振興課	A
		ごみ減量とリサイクル対策の推進	廃棄物の発生・排出抑制対策の推進	生ごみ堆肥化容器の設置促進	クリーン推進課	A
				事業系ごみの排出抑制対策の強化	クリーン推進課	C
	家庭系ごみの減量化対策の推進			クリーン推進課	A	
	下関市リサイクルプラザ（ものせき環境みらい館）の運営			環境施設課	A	
	畜産系バイオマスの堆肥化促進・普及			農業振興課	A	
	リサイクル事業の推進			ごみの減量、再資源化に関する普及啓発	クリーン推進課	A
	ごみ処理環境の充実		再資源化事業の一層の推進	環境施設課	A	
			産業廃棄物処理の適正化の促進	廃棄物対策課	B	
			安定的・効率的なじん芥収集事業の推進	クリーン推進課	A	
			災害等廃棄物に対する対策の推進	クリーン推進課	A	
			ごみ処理体制の整備充実	環境施設課	A	
			し尿及び浄化槽汚泥処理体制の整備	環境施設課	A	
	環境美化の推進		啓発ポスター・チラシの作成・配布	動物愛護管理センター	A	
			啓発用看板の作成・配付	環境政策課	A	
	不法投棄対策の強化		不法投棄対策の強化	廃棄物対策課	A	
	既存ストックの有効利用		公共施設マネジメント	行政管理課	B	

[達成状況評価] A：ほぼ順調 B：半分程度は達成した C：着手したが進んでいない D：未着手

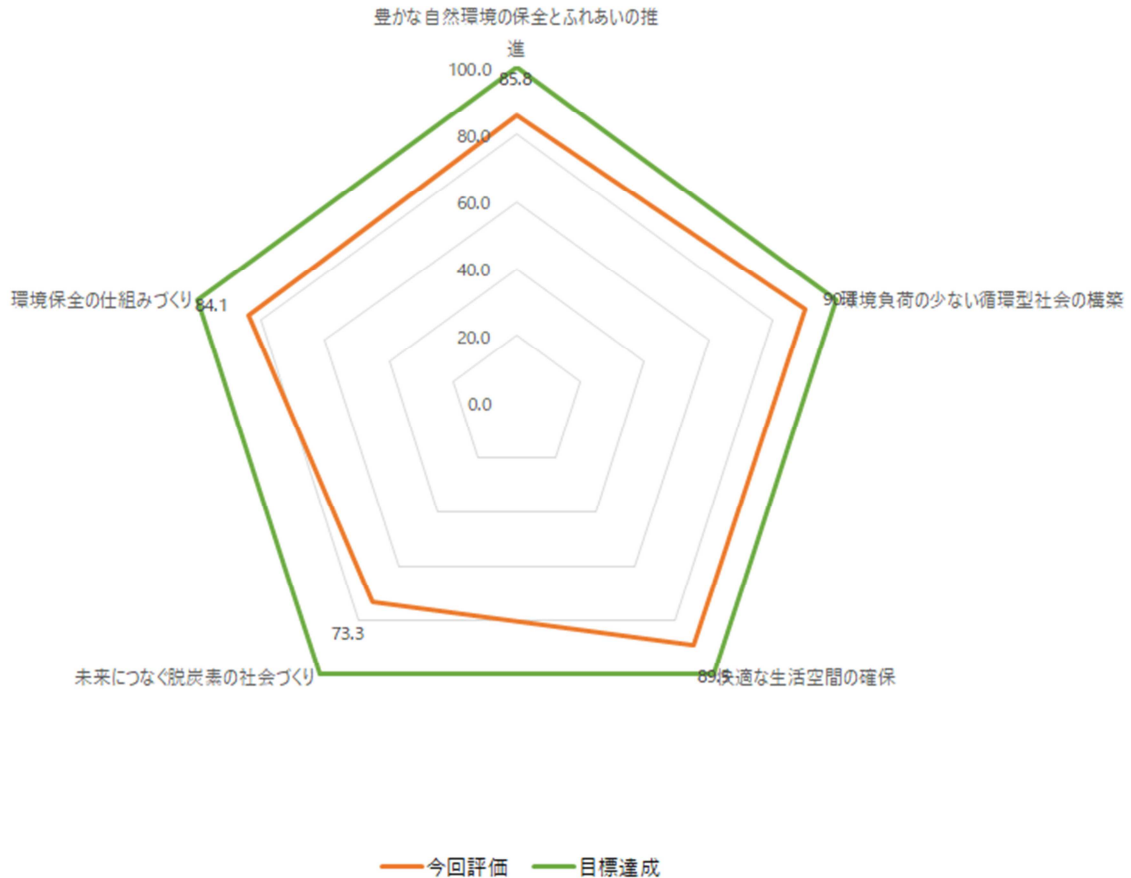
基本目標	施策の方向性	主要施策	事業名称	担当課	2024 評価
快適な生活空間の確保	歴史的町並み・文化財の保存整備	郷土に伝わる文化財の保存整備	民俗文化財の記録作成	文化財保護課	A
			文化財の公開および情報発信	文化財保護課	A
			埋蔵文化財の調査成果の公表	文化財保護課	A
			史跡等文化財の維持・管理、及び保存・整備	文化財保護課	A
			文化財の指定と周知の拡大	文化財保護課	B
			文化財の総合的把握の実施と文化財を生かしたまちづくりの推進	文化財保護課	A
		地域環境の向上・観光資源としての活用	地域資源を活用した観光施策の実施	観光政策課	A
	景観の保全と創出	自然公園等の景観の保全	自然公園内施設の維持管理	豊北総合支所地域政策課	A
			鳩島の海岸清掃	豊北総合支所地域政策課	A
		農村・漁村景観の形成の促進	景観重要建造物の維持・保全	都市計画課	A
		景観計画の推進	地域の特性を活かした景観形成の推進	都市計画課	A
		環境に配慮した夜間景観形成	夜間景観形成の推進	都市計画課	B
		空家・空地対策の推進	下関市空き家情報提供事業	企画課	A
			空地実態調査の実施	環境政策課	B
			空地相談窓口の設置	環境政策課	C
			下関市空家等対策計画の推進	住宅政策課	A
		公園・緑地等の整備	親しみやすい都市公園の整備	火の山地区整備事業	観光施設課
	火の山公園山麓部再整備事業			公園緑地課	A
	街区公園整備事業			公園緑地課	A
	緑の基本計画の推進		「下関市緑の基本計画」の推進	公園緑地課	A
	緑陰道路の形成推進		下関市緑化祭の開催	公園緑地課	A
			出生記念樹の配付	公園緑地課	施策終了
			まちなか緑化推進事業	公園緑地課	施策終了
			港湾緑地の整備	港湾局経営課	A
	野外レクリエーション施設の整備		深坂自然の森の森林整備	農林整備課	施策終了

[達成状況評価] A：ほぼ順調 B：半分程度は達成した C：着手したが進んでいない D：未着手

基本目標	施策の方向性	主要施策	事業名称	担当課	2024 評価	
未来につなぐ脱炭素の 社会づくり	地球温暖化対策の推進	総合的な対策の推進	下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進	環境政策課	A	
			下関市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	環境政策課	A	
			地球温暖化適応策の検討	環境政策課	A	
	資源・エネルギーの効率的利用の促進	地球にやさしい交通体系の整備		次世代自動車の普及促進	環境政策課	A
				下関市モーダルシフト利用促進事業	産業立地・就業支援課	C
				都市計画道路の整備推進	都市計画課	A
				総合交通戦略推進事業	交通対策課	A
				「サイクルタウン下関構想」の推進	交通対策課	A
				地球にやさしい都市環境の整備	スマートハウスの普及促進補助制度	環境政策課
			LED防犯灯の設置補助制度	環境政策課	A	
			省エネルギー対策の促進	省エネ診断の推進	環境政策課	B
			屋上等緑化の推進	唐戸市場屋上芝生管理	市場流通課	A
				屋上等緑化事業の推進	公園緑地課	施策終了
			緑のリサイクル推進	緑のリサイクル推進	公園緑地課	施策終了
			下水道汚泥の利用	下水道汚泥堆肥化事業	下水道整備課	D
			身近な水資源の活用	雨水の積極的な利用	環境政策課	B
				アクアパークモデル事業（親水池への下水処理水の利用）	下水道施設課	C
	新たなエネルギー利用の展開	再生可能エネルギーの導入検討		再生可能エネルギー導入可能性の検討	環境政策課	A
				公共施設への太陽光発電設備の導入	環境政策課	A
				竹林バイオマスエネルギーの利用促進	環境政策課	D
					農林整備課	施策終了
				森林バイオマスエネルギーの利用促進	農林整備課	A
				消化ガスの利用	下水道整備課	A
		水素エネルギーの導入検討	水素エネルギーの利用促進	環境政策課	D	

[達成状況評価] A：ほぼ順調 B：半分程度は達成した C：着手したが進んでいない D：未着手

基本目標	施策の方向性	主要施策	事業名称	担当課	2024 評価	
環境保全の仕組みづくり	環境に配慮した事業活動の促進	事業所向けの環境保全啓発情報の提供	地球温暖化対策の促進	環境政策課	A	
			事業系ごみの適正処理の推進	クリーン推進課	B	
		事業者の環境保全への取組支援	環境マネジメントシステム導入への支援	エコ事業所支援制度の創出	環境政策課	A
			グリーン購入法適合物品の率先的調達	環境政策課	施策終了	
			環境配慮契約推進	環境政策課	A	
			「公共工事等の事業者選定における環境マネジメントシステム取得状況の評価制度」の推進	環境政策課／契約課	A	
	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ活動の場の確保	住民自治によるまちづくりの推進	まちづくり支援課	B	
			コミュニティづくり推進事業	市民文化課	A	
			町民館整備事業等補助金交付事業	市民文化課	A	
			地域コミュニティ活動の拠点施設の整備	生涯学習課	B	
		市民環境美化活動、海岸清掃等取組の支援	衛生思想の普及	生活衛生課	A	
			環境美化の推進及び普及啓発	クリーン推進課	A	
			沿岸漁場保全対策事業	水産課	A	
			長府浜浦町の海岸清掃	港湾局振興課	A	
	環境教育による担い手としての意識の醸成	環境教育プログラムの検討	環境教育プログラムの検討	環境政策課	C	
			環境教室、環境講座の企画・運営	環境政策課	B	
			リサイクルプラザにおける各種催しの開催	環境政策課	A	
			ごみの減量、再資源化に関する普及啓発	クリーン推進課	A	
			こども文化バスポート事業	教育政策課	A	
			下関市生涯学習まちづくり出前講座	生涯学習課	B	
			市民活動支援と環境リーダーの育成	パートナーシップ推進事業	市民文化課	A
		環境リーダー養成事業		環境政策課	C	
		市民活動団体の活動支援		環境政策課	A	
		下関市リサイクルプラザにおけるボランティア・NPO等の育成及び活動の支援		環境施設課	施策終了	
		食育の推進		「下関ふちま食育プラン」の推進	保健総務課	A
				魚食普及の推進	水産課	A
			学校給食における地産地消の推進	学校保健給食課	A	
	市民・事業者への情報発信の充実	環境情報の発信	環境政策課	A		
		生物多様性に関する情報の収集	環境政策課	A		
	国際協力の推進	知的交流の推進（環境関連分野の人的・技術交流）	東アジア経済交流推進機構における他都市との交流	環境政策課	施策終了	
国際環境ビジネスの促進		日中韓企業とのビジネスマッチングの促進	環境政策課	施策終了		
環境影響評価	環境配慮の仕組みづくり	環境配慮体制の整備	環境政策課	A		
周辺自治体との環境広域連携	自治体間の情報交換・相互視察	環境関連施策の情報共有	環境政策課	B		



※スコアに関しては、A：ほぼ順調=100、B：半分程度は達成した=50、C：着手したが進んでいない=20、D：未着手=0 とし算出した。

図3 基本目標ごとの主要施策実施状況チャート（2024年度）

#### （4）現行計画の評価の総括

現行計画に基づく取組の結果、多くの施策において一定の進捗がみられ、成果指標についても改善がみられるなど、本市の環境施策は一定の成果を上げている。特に、「快適な生活空間の確保」や「未来につなぐ脱炭素社会の社会づくり」においては、生活環境の改善や温室効果ガス排出量の削減など、成果が数値や市民の実感として現れている。一方で、「豊かな自然環境の保全とふれあいの推進」や「環境保全の仕組みづくり」においては、施策は一定程度実施されているものの、成果指標や進捗指標の伸びが限定的であり、施策の成果が十分に発現していない状況がみられる。

また、成果指標と進捗指標の間に乖離がみられることから、施策の実施状況と成果との関係性が十分に整理されていない状況がうかがえる。

さらに、市民及び事業者の環境配慮行動に関する指標については大きな改善がみられず、施策が行動変容に十分に結びついていないことが課題として挙げられる。

以上を踏まえると、次期計画においては、

- ・分野ごとの課題を踏まえた施策の重点化
- ・成果指標と進捗指標の関係性の整理
- ・市民及び事業者の行動変容を促す仕組みの強化

を図ることにより、施策の実効性を高めていく必要がある。

## 第3章 環境の現状

本章では、市域の環境の現状について、自然環境、生活環境、地球環境及び循環型社会の観点から整理する。

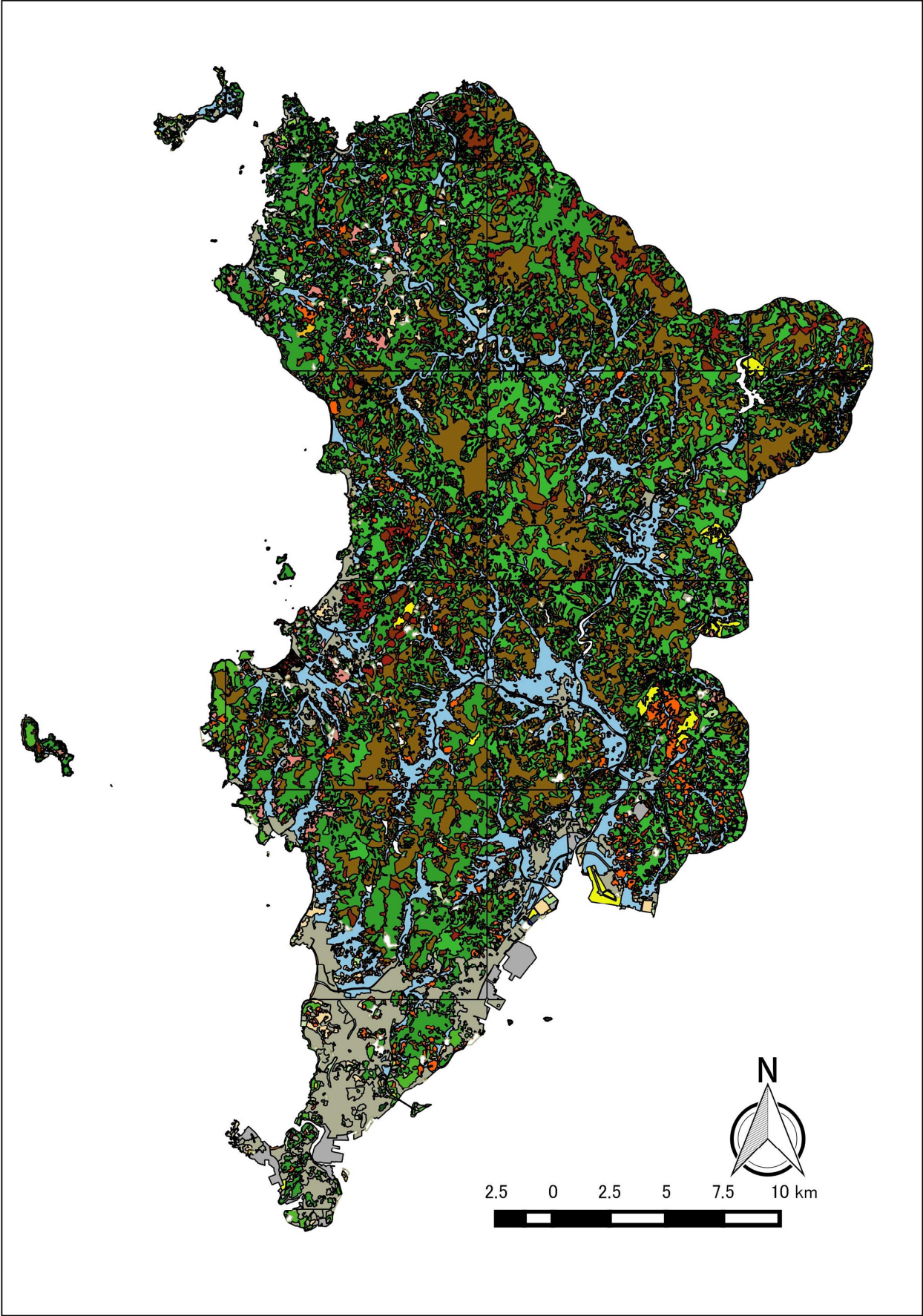
### (1) 自然環境

#### 1) 森林・里山環境

本市は市域の多くを森林が占めており、豊かな森林資源と里山環境を有している。これらの森林は、水源涵養や土砂災害の防止などの多面的機能を有するとともに、多様な生物の生息環境として重要な役割を果たしている。

一方で、近年は林業の担い手不足や高齢化、木材価格の低迷などにより、森林の管理が十分に行われていない地域も見られる。また、里山地域では人口減少や高齢化の進行により、地域住民による管理活動が困難になりつつあり、竹林の拡大や森林の荒廃などが課題となっている。

このような状況を踏まえ、森林や里山の多面的機能を維持・向上させるためには、地域住民や関係団体等との連携による保全活動の推進や、持続可能な森林管理の取組が求められる。



## 凡例

 その他開放水域	 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等
 その他干拓地	 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等ヨシクラス
 その他工場地帯	 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生等河川敷砂礫地植生
 その他残存・植栽樹群をもった公園、墓地等	 植林地、耕作地植生
 その他市街地	 植林地、耕作地植生アカマツ植林
 その他自然裸地	 植林地、耕作地植生クロマツ植林
 その他造成地	 植林地、耕作地植生ゴルフ場・芝地
 ブナクラス域自然植生	 植林地、耕作地植生スギ・ヒノキ・サワラ植林
 ブナクラス域代償植生アセビ群落	 植林地、耕作地植生その他植林
 ヤブツバキクラス域自然植生アカガシ群落	 植林地、耕作地植生モウソウチク林
 ヤブツバキクラス域自然植生イスノキ群落	 植林地、耕作地植生果樹園
 ヤブツバキクラス域自然植生ウバメガシ群落	 植林地、耕作地植生外国産樹種植林
 ヤブツバキクラス域自然植生クロマツ群落	 植林地、耕作地植生水田雑草群落
 ヤブツバキクラス域自然植生ケヤキ群落	 植林地、耕作地植生畑雑草群落
 ヤブツバキクラス域自然植生コジイ群落	 植林地、耕作地植生放棄水田雑草群落
 ヤブツバキクラス域自然植生シラカシ群落	 植林地、耕作地植生牧草地
 ヤブツバキクラス域自然植生スダジイ群落	 植林地、耕作地植生路傍・空地雑草群落
 ヤブツバキクラス域自然植生トバラ群落	
 ヤブツバキクラス域自然植生ハマビワ群落	
 ヤブツバキクラス域自然植生モミ群落	
 ヤブツバキクラス域自然植生ヤナギ高木群落	
 ヤブツバキクラス域代償植生	
 ヤブツバキクラス域代償植生アカマツ群落	
 ヤブツバキクラス域代償植生ウラジロ・コシダ群落	
 ヤブツバキクラス域代償植生エノキ群落	
 ヤブツバキクラス域代償植生クズ群落	
 ヤブツバキクラス域代償植生クロマツ群落	
 ヤブツバキクラス域代償植生コナラ群落	
 ヤブツバキクラス域代償植生シイ・カシ二次林	
 ヤブツバキクラス域代償植生ススキ群団	
 ヤブツバキクラス域代償植生タブノキ・ヤブニッケイ二次林	
 ヤブツバキクラス域代償植生ダンチク群落	
 ヤブツバキクラス域代償植生モミ群落	

図4 下関市の植生 [出典：第6～7回自然環境基礎調査（環境省）]

### 2) 里地環境

本市には、農地や集落、雑木林、ため池などが一体となった里地環境が広がっている。これらの環境は、農業生産の場であるとともに、多様な生物の生息環境としても重要な役割を担っている。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行により、農地の維持管理や地域活動の担い手が不足するなど、里地環境の維持が課題となっている。

里地環境は、生物多様性の保全や景観の形成などの観点からも重要であり、農地やため池などの環境を保全しながら、持続可能な利用を図ることが求められている。

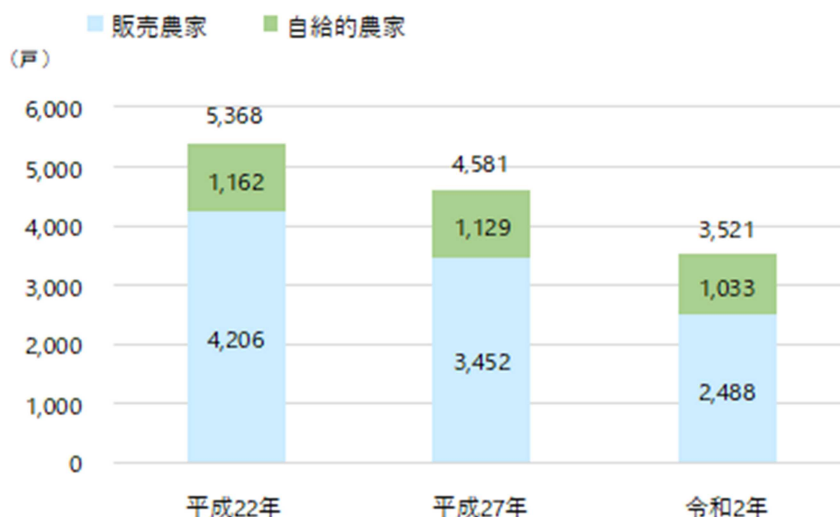


図5 総農家数の推移 [出典：下関市の農業]

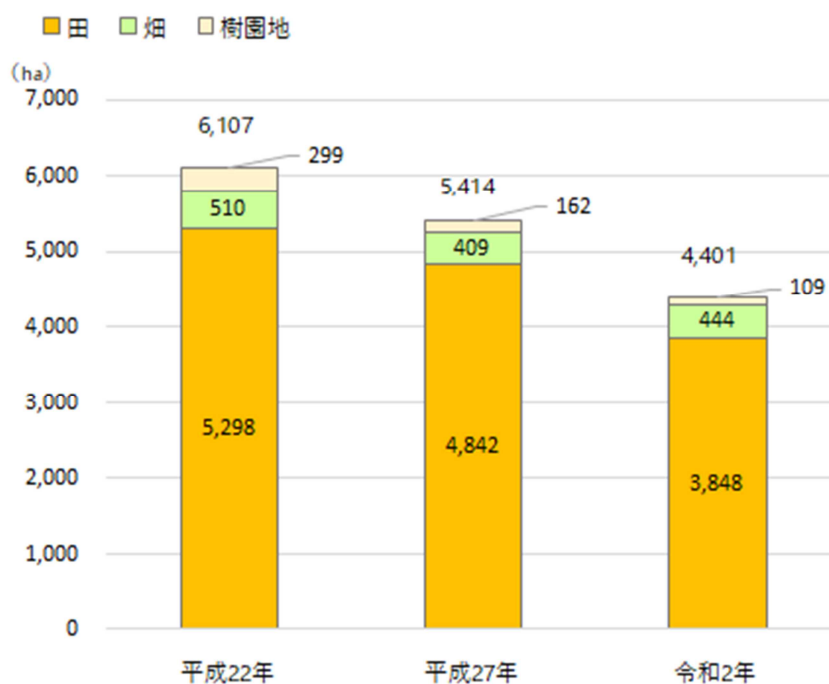


図6 経営耕地面積の推移 [出典：下関市の農業]

### 3) 海岸・海洋環境

本市は三方を海に囲まれており、日本海、瀬戸内海及び関門海峡に面するなど、豊かな海洋環境を有している。これらの海域は、漁業や観光など地域の産業や文化と深く関わっているほか、多様な海洋生物の生息環境としても重要である。

一方で、海岸漂着ごみや海洋ごみの問題など、海洋環境に対する影響も指摘されており、海岸環境の保全や海洋ごみ対策の推進が求められている。

また、近年は海洋生態系による二酸化炭素吸収機能（ブルーカーボン）などにも注目が集まっており、海洋環境の保全と持続可能な利用を両立する取組が重要となっている。

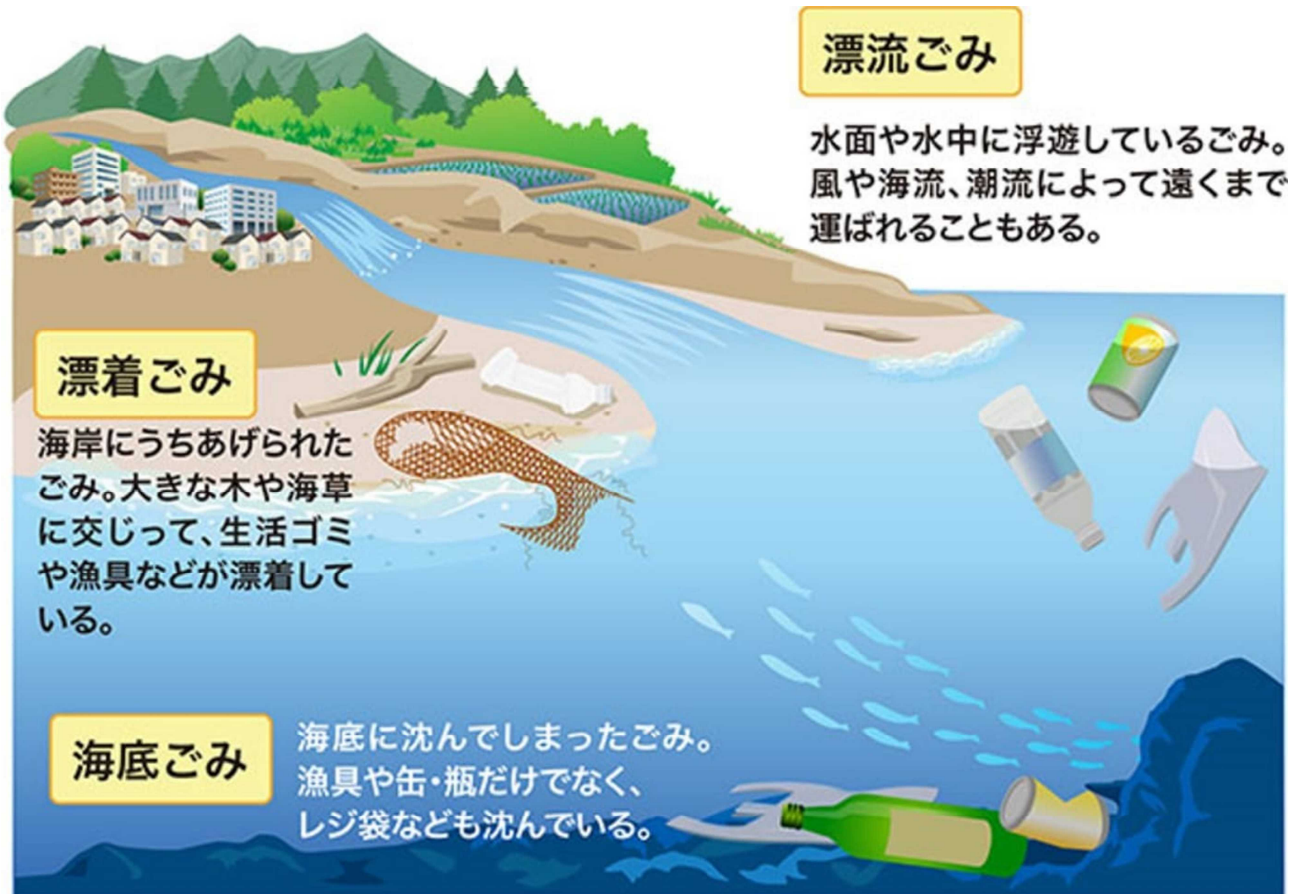


図7 海洋ごみの種類 [出典：エコジン（環境省）]

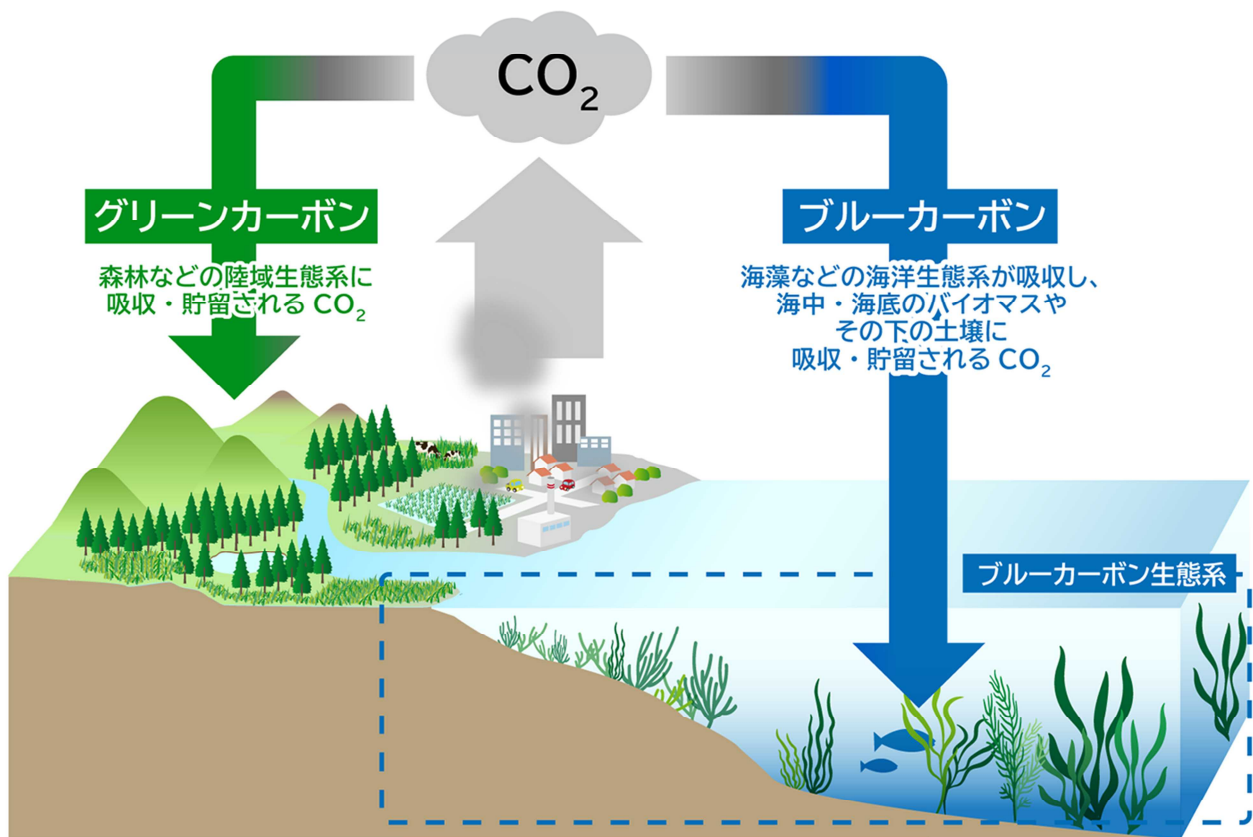


図8 ブルーカーボン概念図 [出典：地球環境研究センターニュース（国立環境研究所）]

#### 4) 生物多様性

本市には森林、里地、海岸など多様な自然環境が存在しており、これらの環境が連続することで多様な動植物が生息・生育している。

一方で、全国的に生物多様性の損失が課題となっており、開発や気候変動、外来種の影響などにより、生態系への影響が懸念されている。

近年は、生物多様性の保全と持続可能な利用を両立する取組として、重要な自然環境を保全する「30by30」などの取組が進められており、地域においても自然環境の保全と活用を図る取組が求められている。

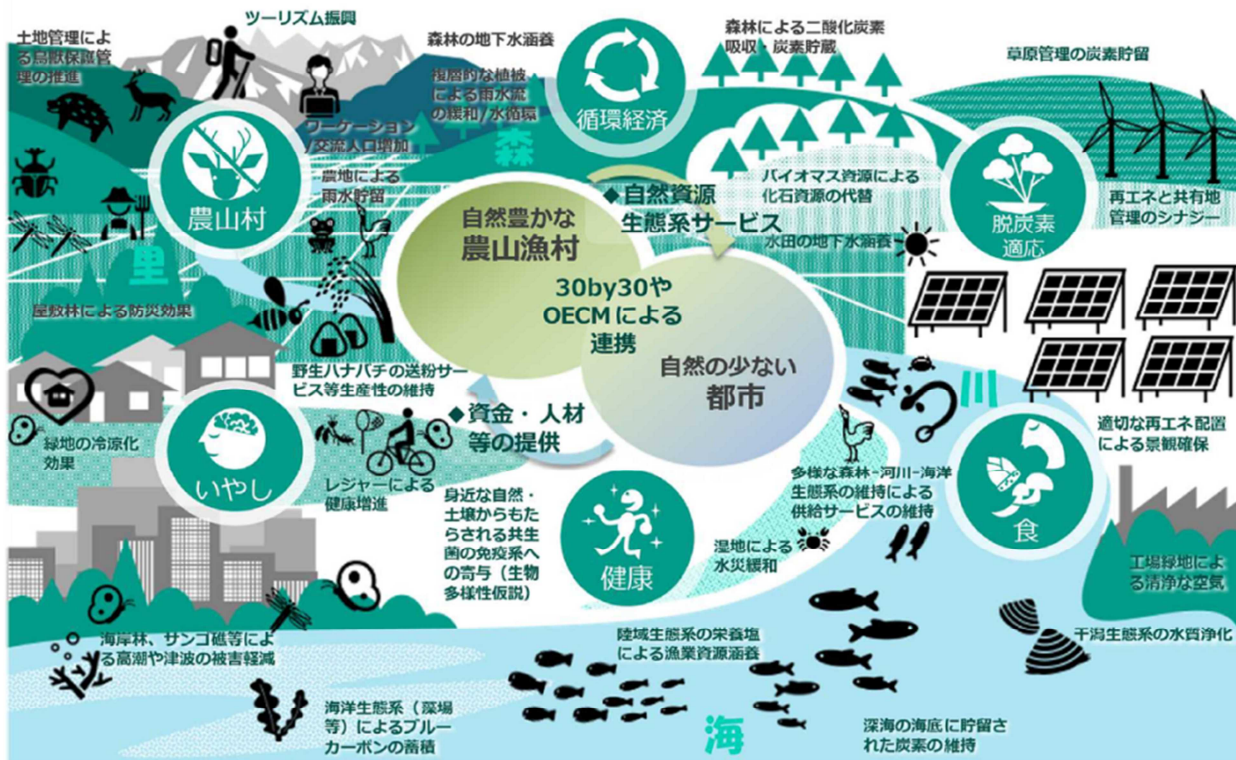


図9 30by30 実現後の地域イメージ [出典：30by30 ロードマップ（環境省）]

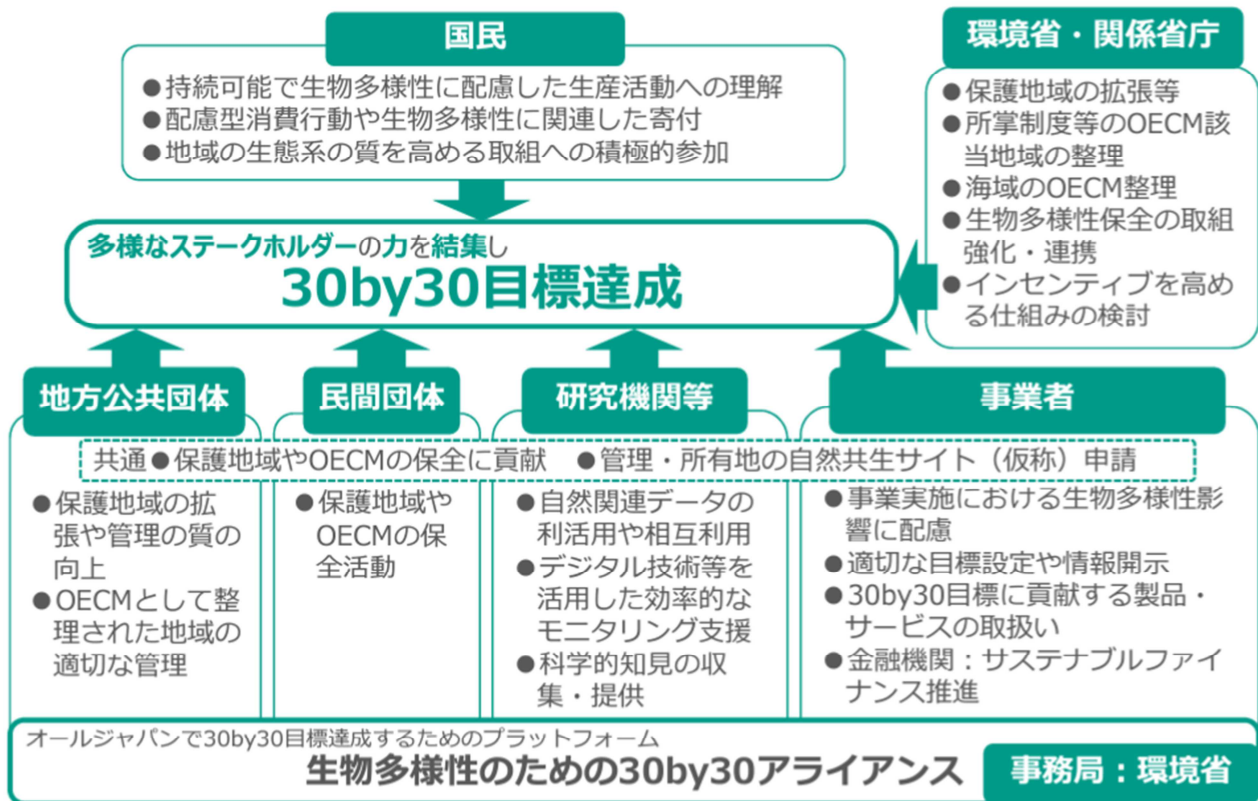


図 10 多様なステークホルダーの関わり [出典：30by30 ロードマップ（環境省）]

## (2) 生活環境

大気及び水質については、環境基準の達成状況からみて概ね良好な状態が維持されている。

大気質については、多くの測定局において環境基準を達成しており、安定した状況が続いている。

また、水質についても、河川における環境基準の達成率は高い水準で推移しており、良好な水環境が維持されている。

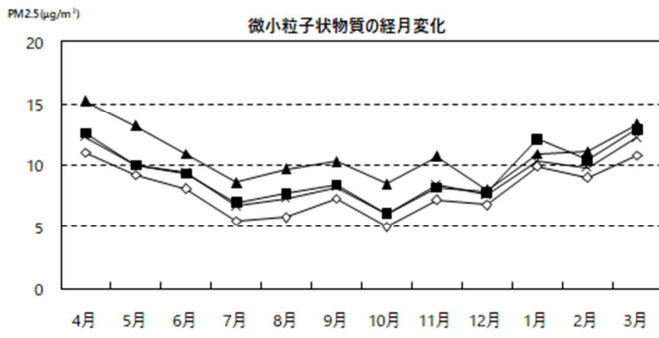
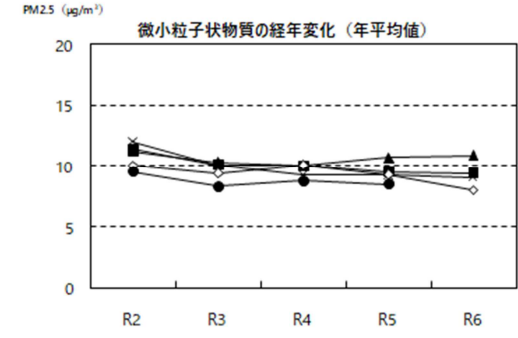
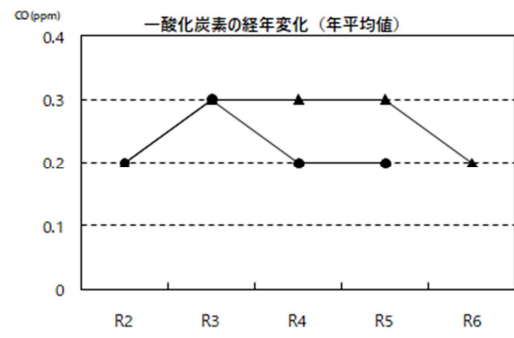
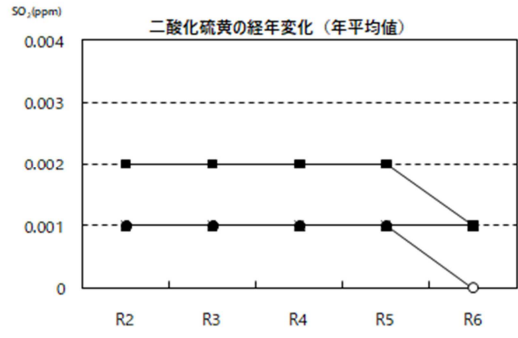
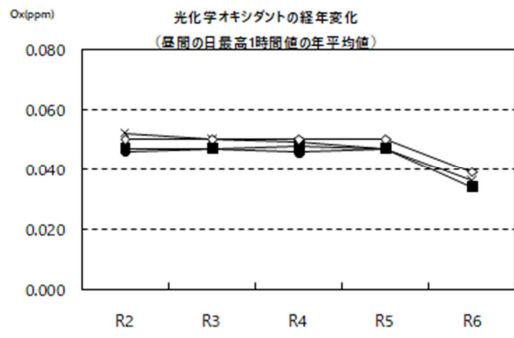
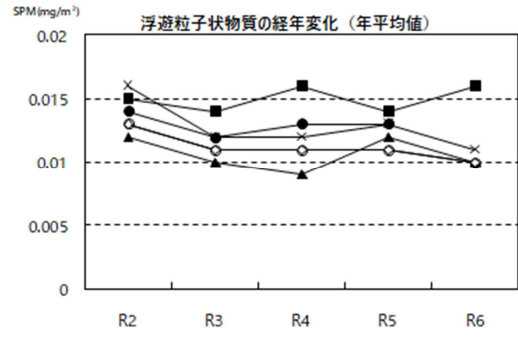
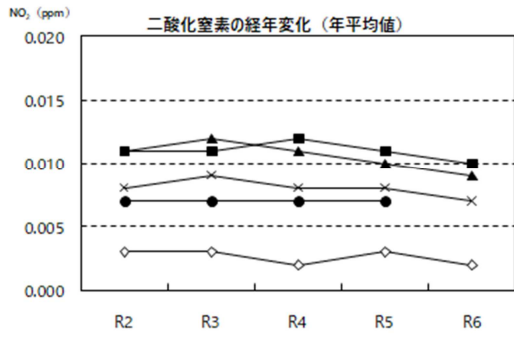
一方で、海域における環境基準の達成状況については、年度によってばらつきがみられるなど、一部に課題が残されている。

また、公害苦情の発生状況をみると、空き地の管理等に関するものが最も多くなっており、市民生活に起因する事例が一定数発生している。

このため、引き続き大気及び水質に関する監視体制の維持を図るとともに、市民及び事業者への啓発を通じて、生活環境の維持・改善に向けた取組を推進していく必要がある。

表 4 大気環境に係る環境基準達成状況

物質名	環境基準達成測定局数／有効測定局数（達成率）									
	R2		R3		R4		R5		R6	
二酸化硫黄	3/3	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)
二酸化窒素	3/3	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)
一酸化炭素	1/1	(100%)	1/1	(100%)	1/1	(100%)	1/1	(100%)	1/1	(100%)
浮遊粒子状物質	4/4	(100%)	5/5	(100%)	5/5	(100%)	5/5	(100%)	5/5	(100%)
光化学オキシダント	0/3	(0%)	0/3	(0%)	0/3	(0%)	0/3	(0%)	0/3	(0%)
微小粒子状物質	3/3	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)	4/4	(100%)



- 小月局
- ▲ 長府局
- 彦島局
- × 山の田局
- ◇ 豊浦局
- 全国



図 11 大気質の推移 (大気汚染物質)

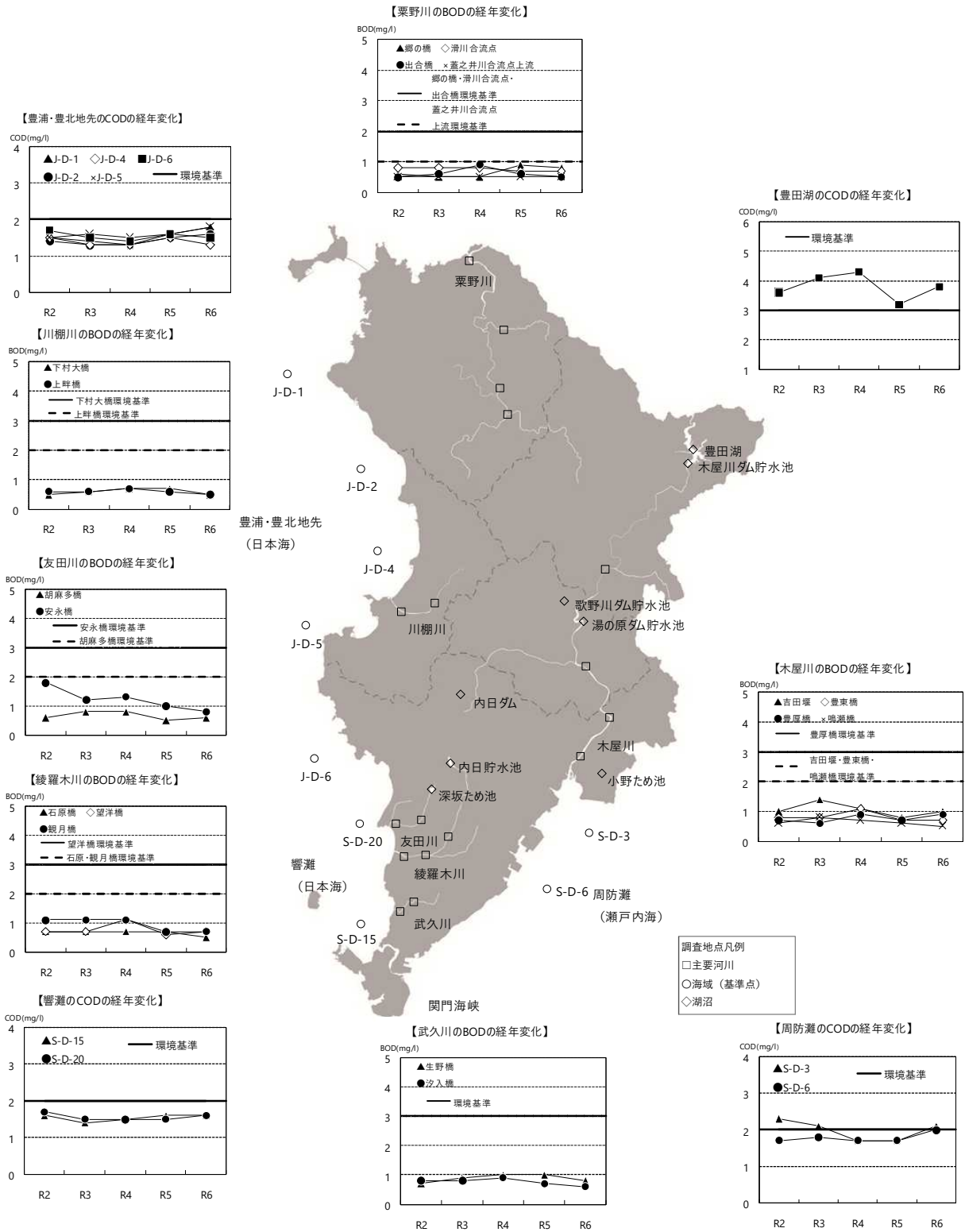


図 12 河川 (BOD)、湖沼、海域 (COD) における水質経年変化

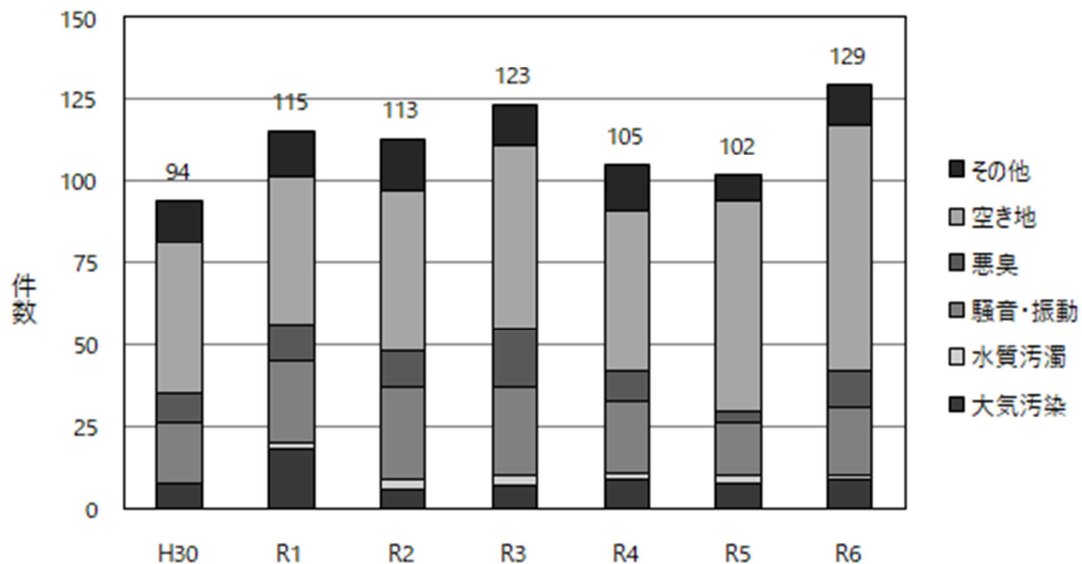


図 13 生活環境に関する発生源別苦情の推移

### (3) 地球環境

地球温暖化は地球規模の環境問題であり、近年、平均気温の上昇や異常気象の発生など、その影響が顕在化している。

本市における温室効果ガス排出量は、2022年度実績で2,441千t-CO<sub>2</sub>となっており、基準年度（2013年度）比で31.7%減少している。排出量の減少は、省エネルギーの進展や電力の低炭素化に加え、発電所の廃炉に伴う電力使用量の減少などの影響によるものと考えられる。

また、部門別にみると産業部門の占める割合が最も大きく、運輸部門や家庭部門がこれに続く構造となっており、地域の産業活動や交通、家庭におけるエネルギー消費への対策が重要となっている。

さらに、現状の排出量を基に2030年度の排出量を推計すると、目標達成には至らない見通しであり、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進、電動車の普及など、地域における脱炭素化に向けた取組を一層進めていく必要がある。

なお、地球温暖化対策については「下関市地球温暖化対策実行計画」に基づき取組が進められている。

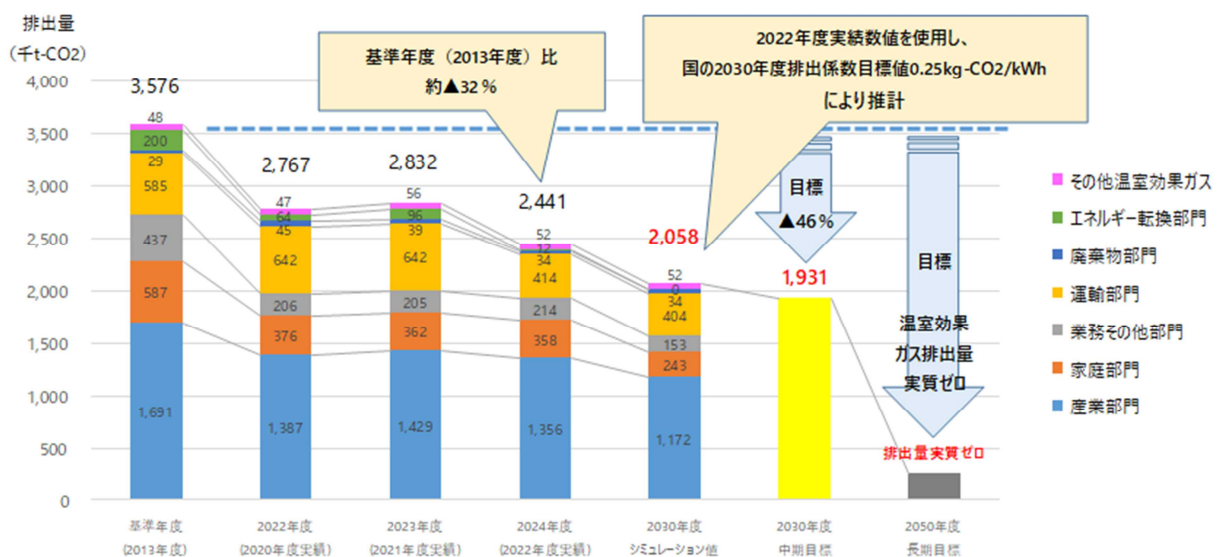


図 14 下関市域の温室効果ガス排出量推移と中期目標達成の見通し

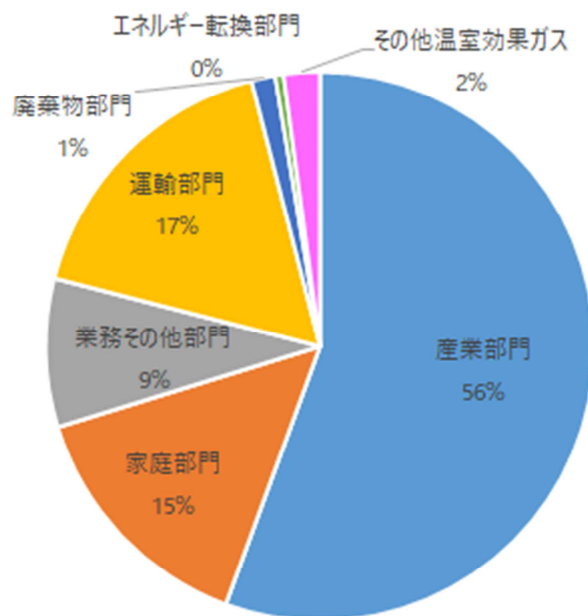


図 15 温室効果ガス排出量部門別割合 2024 年度（2022 年度実績）

#### （４）循環型社会

資源の有効利用や廃棄物の発生抑制など、循環型社会の構築に向けた取組が求められている。

本市においては、ごみ排出量は減少傾向にあり、一定の取組の成果がみられる。一方で、全国平均等と比較すると依然として高い水準にあることから、更なる削減が求められている。

また、再資源化率については横ばいで推移しており、全国平均と比較すると一定の水準にあるものの、県内における水準を踏まえると、更なる向上の余地がある。

加えて、近年ではプラスチックごみ問題や食品ロスの削減など、廃棄物を取り巻く課題は多様化しており、市民及び事業者のライフスタイルや事業活動における取組の重要性が高まっている。

このため、本市においては、ごみの発生抑制を優先とした取組を進めるとともに、分別の徹底やリサイクルの推進により資源循環の一層の高度化を図る必要がある。

あわせて、市民及び事業者の意識向上と行動変容を促し、循環型社会の形成に向けた取組を推進していくことが求められる。

なお、廃棄物対策については、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき取組が進められている。

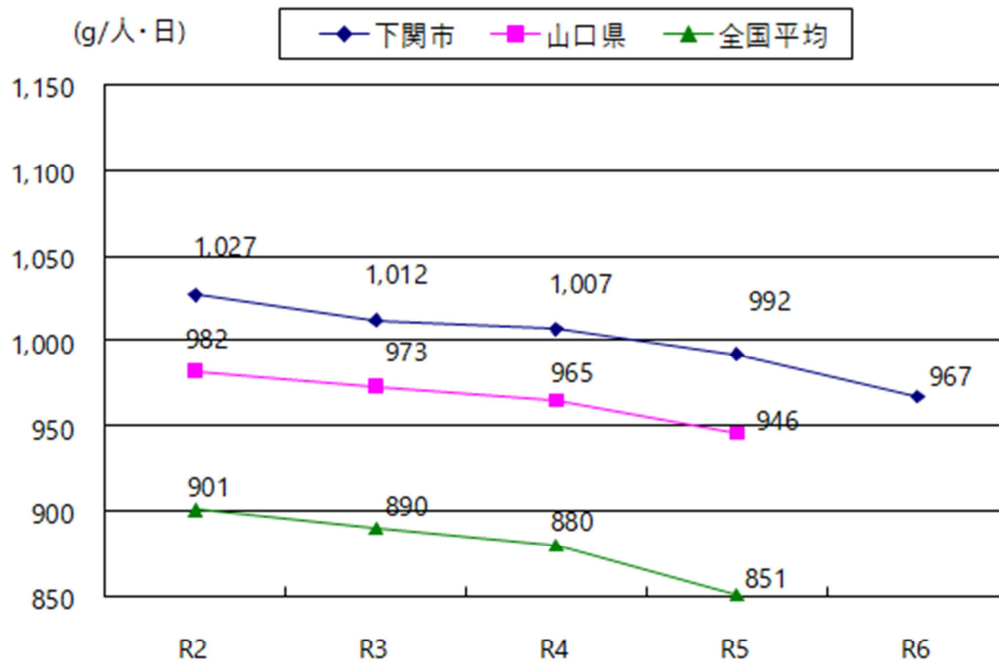


図 16 一人一日あたりの一般廃棄物（ごみ）排出量推移

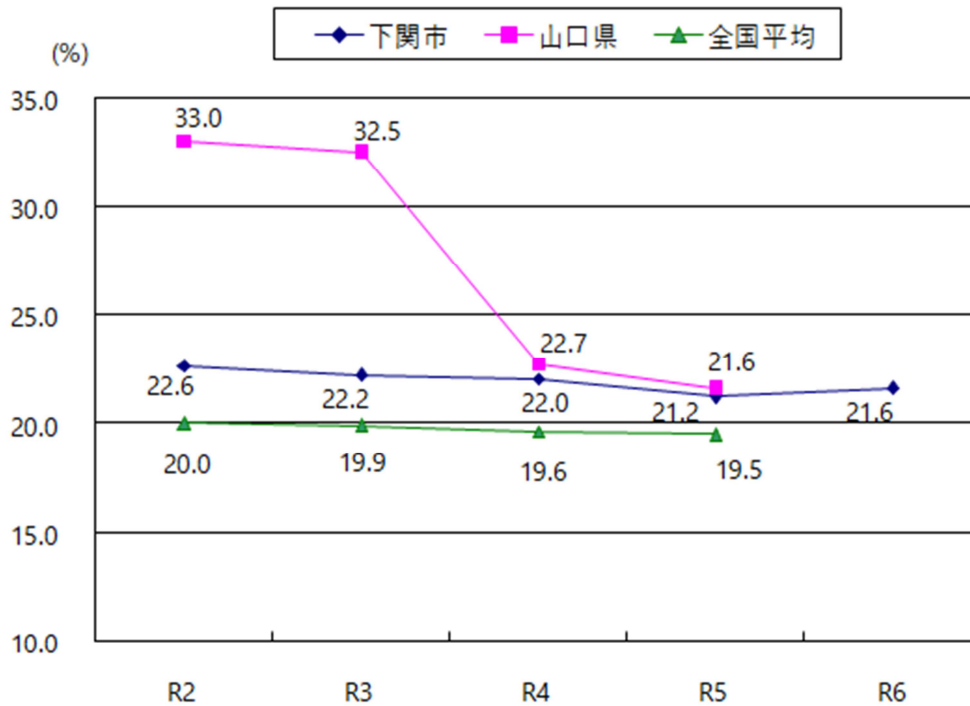


図 17 再資源化率推移

## 第4章 環境を取り巻く社会動向

本市の環境を取り巻く状況は、人口構造の変化や気候変動の進行、ライフスタイルの変化、国の環境政策の動向など、様々な社会的要因の影響を受けている。

本章では、これらの社会動向について整理する。

### (1) 人口減少及び少子高齢化の進行

本市では人口減少及び少子高齢化が進行しており、今後も人口減少が続くことが見込まれている。また、単独世帯の増加など世帯構成の変化もみられる。

こうした人口構造の変化は、地域活動の担い手不足や地域コミュニティの変化につながる可能性があり、地域における環境美化活動や自然環境の保全活動など、地域主体で行われている環境活動の継続にも影響を及ぼすことが考えられる。

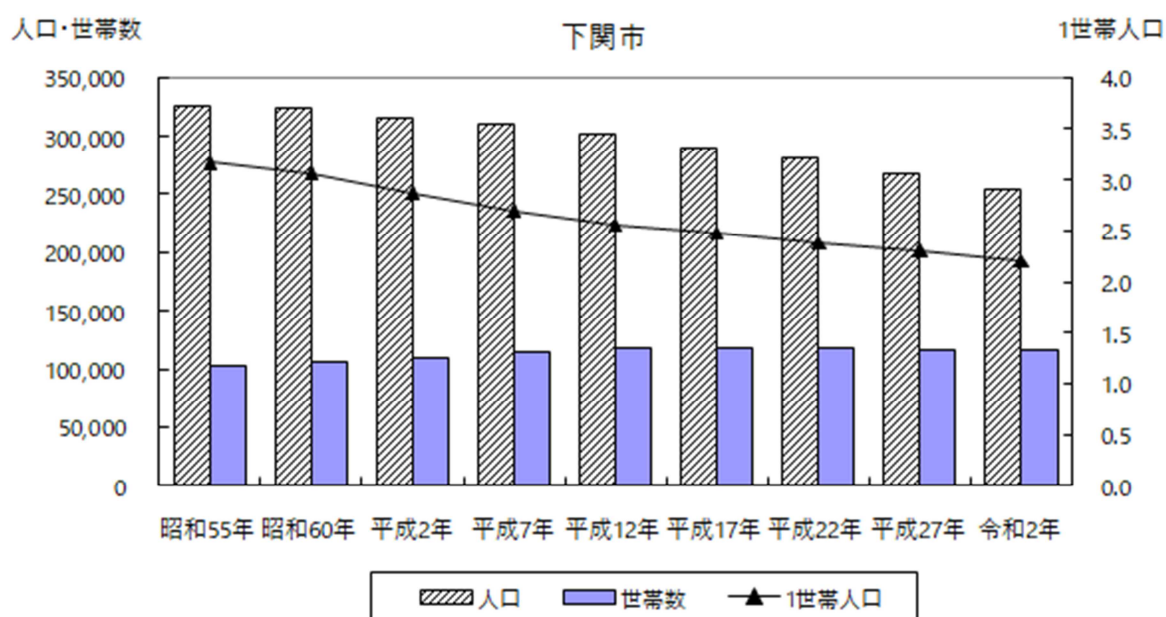


図18 下関市の人口・世帯数・1世帯人口の推移 [出典：国勢調査]

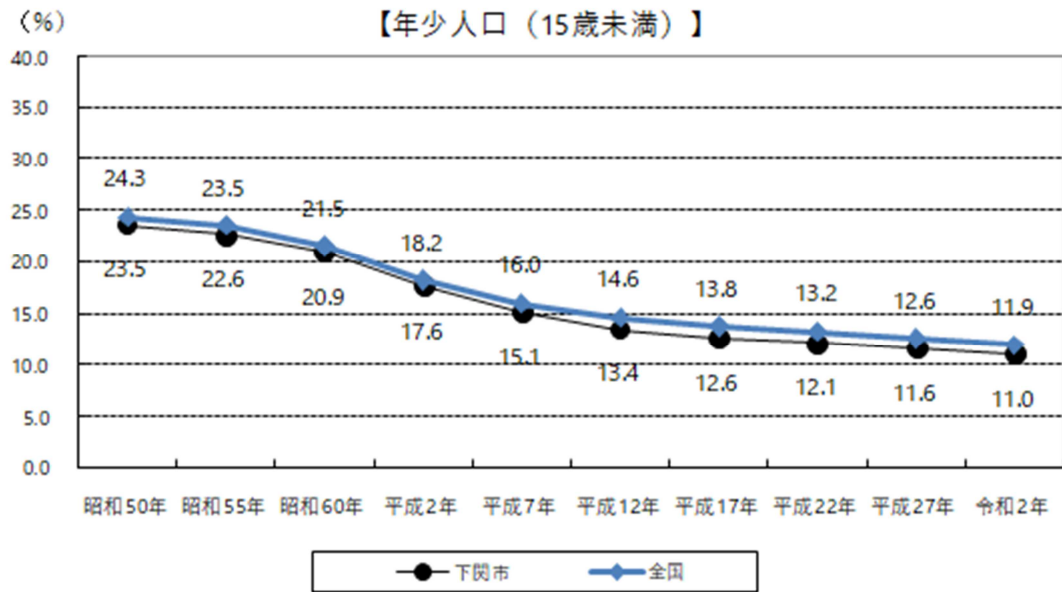


図19 年少人口（15歳未満）割合の推移 [出典：国勢調査]

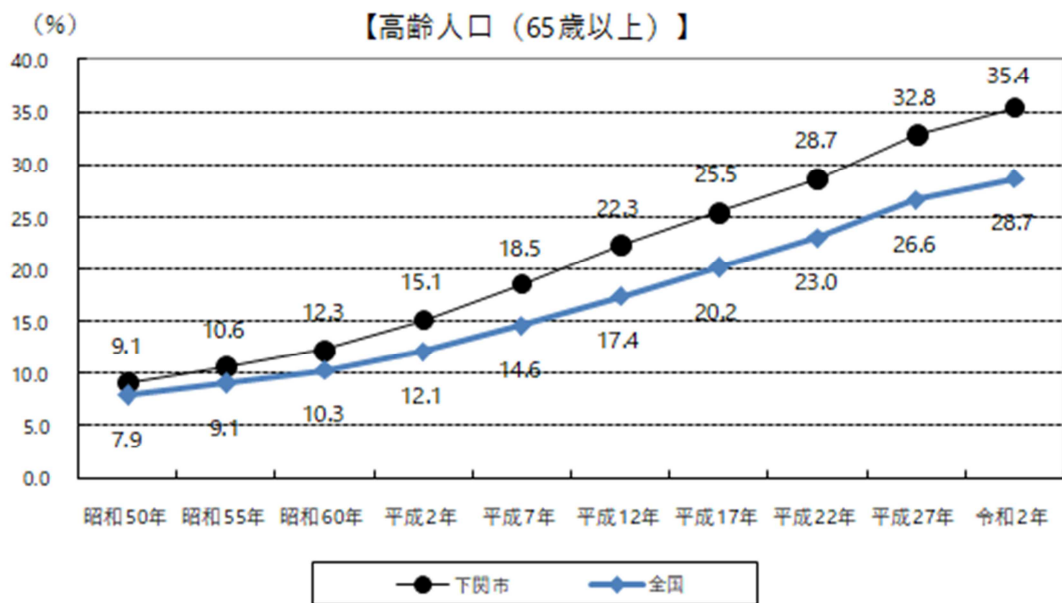


図20 高齢人口（65歳以上）割合の推移 [出典：国勢調査]

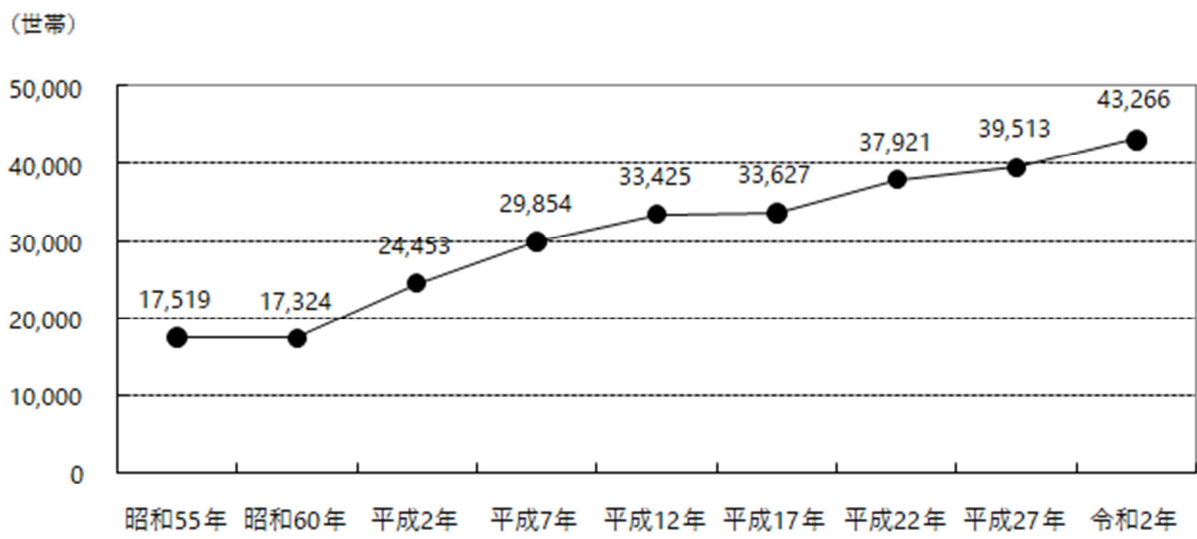


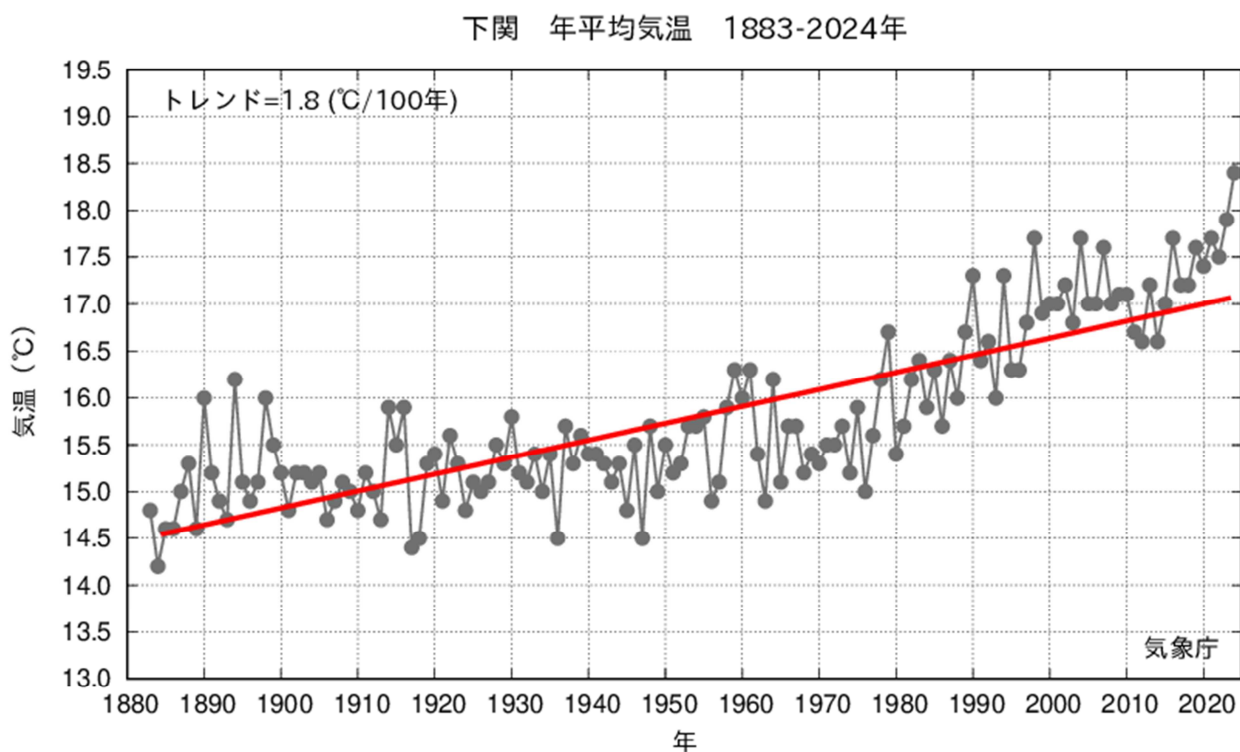
図 21 下関市の単独世帯（1人世帯）数の推移 [出典：国勢調査]

## (2) 気候変動の進行

近年、地球温暖化の進行に伴い、気温の上昇や気象災害の激甚化など、気候変動の影響が指摘されている。

下関地方気象台の観測データをみると、本市においても年平均気温は長期的に上昇傾向がみられる。また、日最高気温 30℃以上となる真夏日の年間日数についても増加傾向がみられ、気温の高い日の増加が確認されている。

こうした気候の変化は、熱中症リスクの増加や自然環境への影響など、地域社会にも様々な影響を及ぼす可能性がある。



統計期間：1897年～2024年。折れ線（黒）：各年の値、直線（赤）：長期変化傾向

図 22 年平均気温の経年変化（下関地方気象台観測）

[出典：九州・山口県のこれまでの気候の変化（令和6年 福岡管区気象台）]

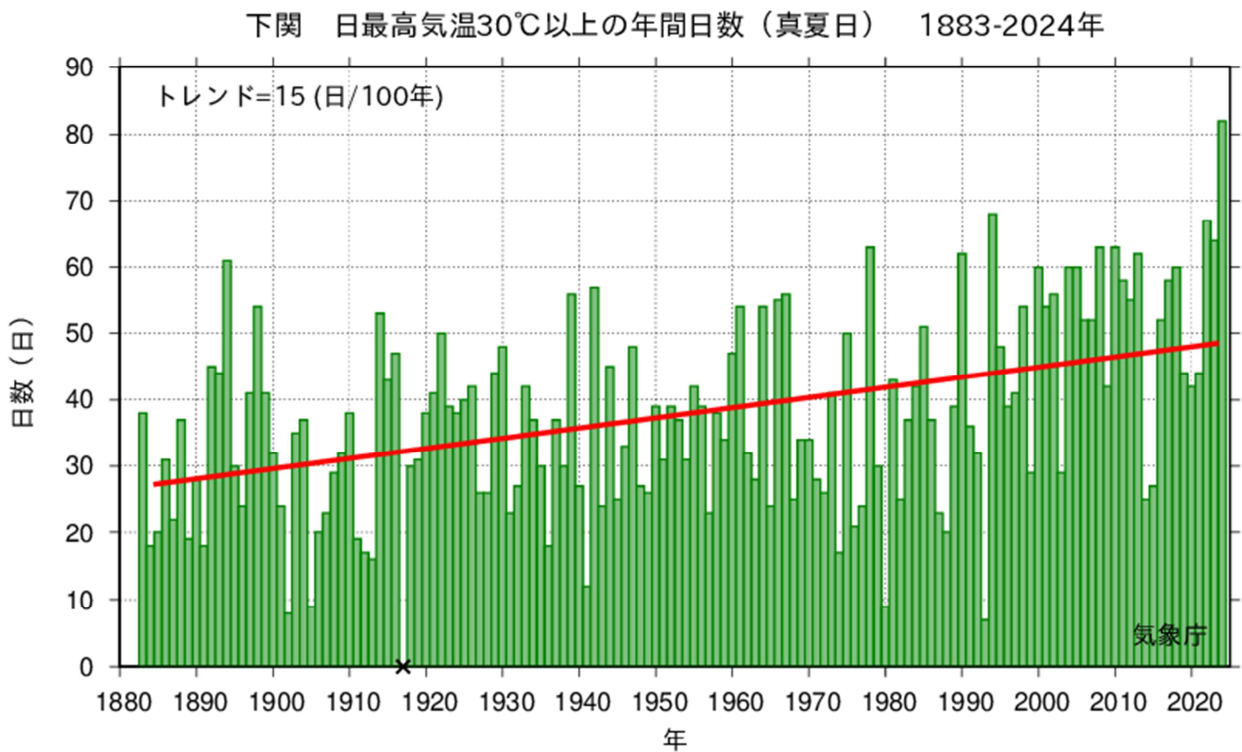


図 23 日最高気温 30℃以上の年間日数（真夏日）の経年変化（下関地方気象台観測）  
 [出典：九州・山口県のこれまでの気候の変化（令和6年 福岡管区気象台）]

### （3）ライフスタイル・消費行動の変化

近年、ライフスタイルや消費行動の変化に伴い、エネルギー消費や資源消費の在り方が環境負荷に大きく影響するようになってきている。

特に、家庭部門におけるエネルギー消費や日常生活における消費行動は、温室効果ガス排出や廃棄物発生などと密接に関係しており、生活様式の見直しが環境負荷の低減につながると考えられる。

また、食品ロスや使い捨て型消費など、日常生活に起因する環境負荷の問題も指摘されており、市民一人ひとりの環境配慮行動の促進が重要となっている。

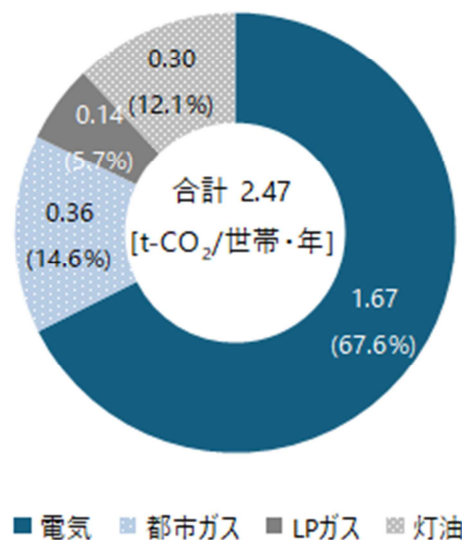


図 24 世帯当たり年間エネルギー種別 CO2 排出量・構成比  
 [出典：令和5年度家庭部門のCO2排出実態統計調査（環境省）]

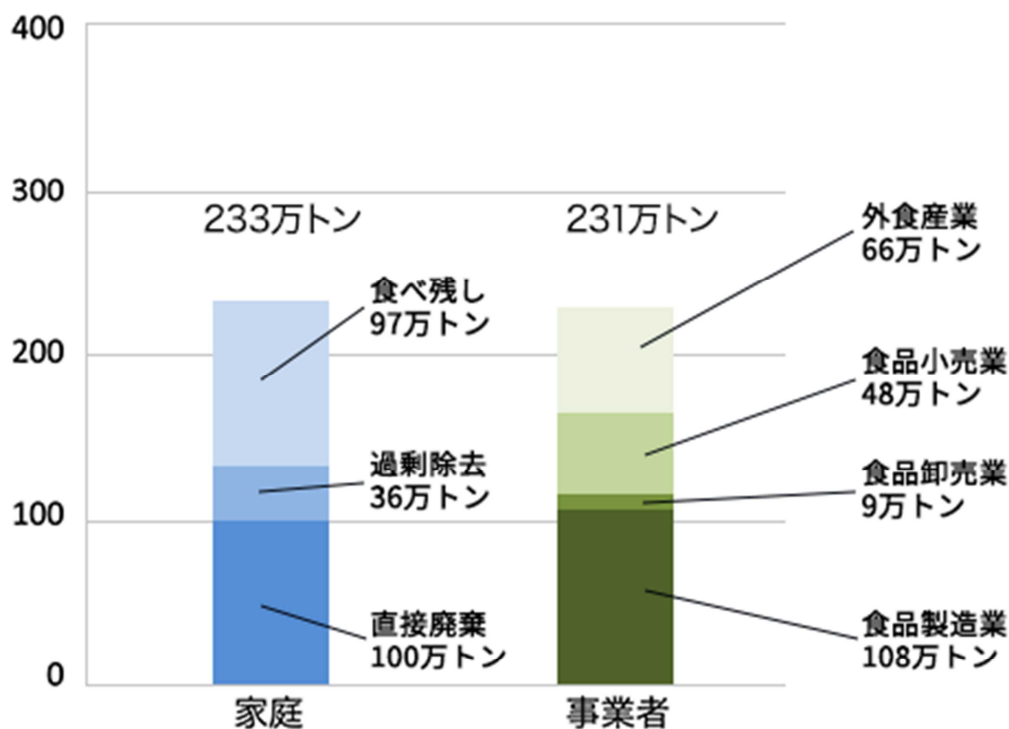


図 25 食品ロスの発生量推計

[出典：令和 6 年度食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査（環境省）]

#### （４）環境政策の動向

近年、環境政策を取り巻く状況は大きく変化している。

我が国では、2020 年に 2050 年カーボンニュートラルの実現を目標として掲げ、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組が進められている。

また、生物多様性分野では、2030 年までに陸域及び海域の 30%以上を保全する「30by30」目標が掲げられるとともに、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現が国際的な目標として示されている。

さらに、資源の効率的利用や廃棄物の発生抑制などを図る「サーキュラーエコノミー（循環経済）」の考え方が広がるなど、持続可能な社会の実現に向けた環境政策の重要性は一層高まっている。

このような政策動向を踏まえ、地方自治体においても地域の実情に応じた環境施策を推進していくことが求められている。

## 脱炭素、ネイチャーポジティブ、循環経済に向けたシナジー

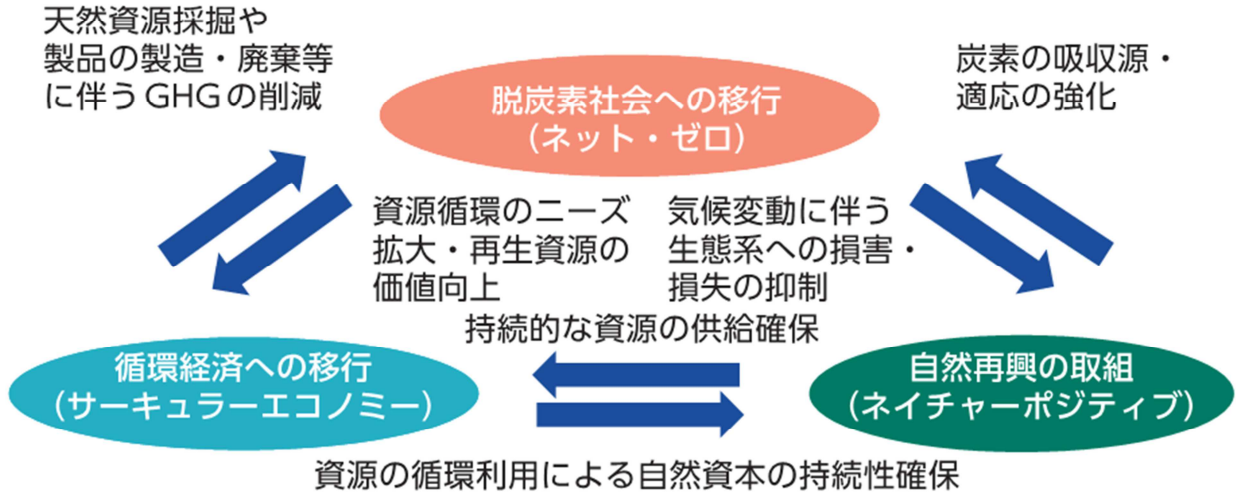


図 26 各施策の相乗効果の重要性 [出典：令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）]

## 第5章 市民及び事業者の環境意識（アンケート）

環境基本計画の改定にあたり、市民及び事業者を対象としたアンケート調査を実施した。

調査結果から、市民・事業者ともに環境配慮への関心は一定程度あるものの、具体的な行動には十分結びついておらず、行動変容を促すためには、意識啓発や義務付けだけでなく、取組によるメリットを実感できる仕組みの構築が重要であることが示された。

また、市民及び事業者の本市環境に対する「満足度」と「重要度」から、特に重点的に対策が必要な分野として、「空き家・空き地管理」、「公共交通インフラ」、「気候変動・防災インフラ」が挙げられる。詳細な結果については別冊「アンケート調査分析報告書」を参照されたい。

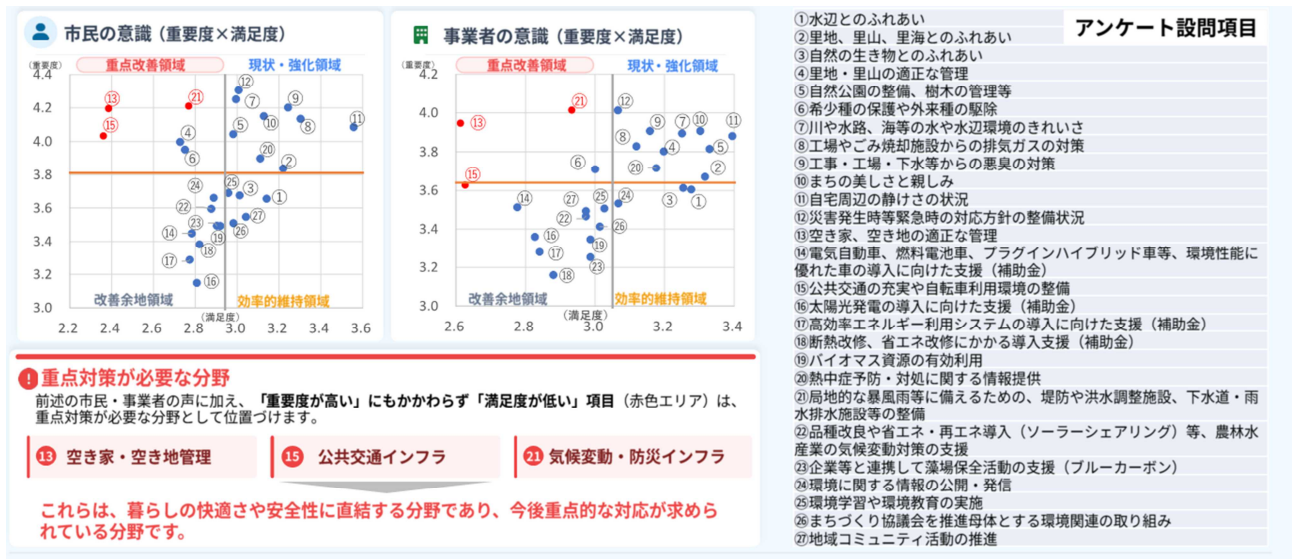


図 27 重要度×満足度による重点対策が必要な分野

## 第6章 本市の環境課題

前章までに整理した現行計画の評価、市域の環境の現状、社会情勢の変化及び市民・事業者の意識等を踏まえ、本市の環境施策における主な課題を以下のとおり整理する。

### (1) 分野ごとの進捗と成果の乖離

現行計画の評価結果から、施策の実施状況と成果の発現が必ずしも一致していない状況が確認された。生活環境分野や一部の地球環境分野においては、環境基準の達成や排出量の削減など、行政の取組が比較的直接的に反映される指標については一定の成果がみられる。

一方で、自然環境分野や環境基盤施策においては、施策は一定程度実施されているものの、成果指標や進捗指標の伸びが限定的であり、施策の効果が十分に発現していない状況がみられる。

また、循環型社会分野においては、ごみ排出量の減少はみられるものの、資源循環の質の向上といった観点では課題が残されている。

このように、分野ごとに「施策は実施されているが成果に結びついていない分野」と「施策の進捗自体に課題がある分野」が存在している。

### (2) 指標体系及び評価手法の課題

成果指標と進捗指標の関係性が必ずしも整理されておらず、施策の進捗状況と成果の発現の関係が分かりにくい状況となっている。

このことにより、施策の効果の検証や改善につなげるための評価が十分に機能していない側面がある。そのため、次期計画においては、指標体系の整理及び施策との連動性の強化が求められる。

### (3) 社会構造の変化による影響

人口減少及び少子高齢化の進行、単独世帯の増加などの社会構造の変化により、地域活動の担い手不足が顕在化している。

これにより、自然環境の保全活動や地域における環境美化活動など、地域主体で行われている取組の継続が困難となることが懸念される。

### (4) 環境配慮行動の停滞

アンケート結果から、市民及び事業者は環境問題に対する関心は一定程度有しているものの、具体的な行動には十分結びついていない状況が確認された。

このことから、環境配慮行動を促進するためには、従来の啓発に加え、行動につながる仕組みの構築が必要である。

### (5) 環境政策の高度化への対応

国においては、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーといった新たな政策の方向性が示されており、地方自治体においてもこれらを踏まえた施策展開が求められている。

本市においても、従来の分野別施策に加え、これらの横断的な視点を取り入れた施策の構築が課題となっている。

### (6) 課題の総括

以上を踏まえると、本市の環境施策における本質的な課題は、

- ・ 施策の実施と成果の乖離
- ・ 指標体系の不整合
- ・ 担い手不足
- ・ 行動変容の停滞

に集約される。

これらの課題に対応するためには、施策の設計段階から成果へのつながりを意識するとともに、市民及び事業者の主体的な行動を促す仕組みづくりが必要である。

## 第7章 次期環境基本計画の検討に向けた論点

前章において整理した課題を踏まえ、次期環境基本計画の策定にあたって検討すべき主な論点を以下のとおり整理する。

### (1) 自然環境

本市は森林、里地、海洋など多様な自然環境を有しているが、担い手不足や管理の低下により、環境の維持・保全が課題となっている。

#### 【論点】

- ・森林、農地、海洋などの環境を持続的に維持するための仕組みをどのように構築するか
- ・生物多様性の保全を、産業（林業・農業・漁業）とどのように連動させるか
- ・保全活動の担い手をどのように確保・育成するか

### (2) 生活環境

生活環境は概ね良好な状況が維持されているが、一部の環境基準未達や生活型公害への対応が課題となっている。

#### 【論点】

- ・環境基準の達成
- ・維持に向けた監視・対策をどのように継続するか
- ・市民生活に起因する環境問題への対応をどのように進めるか
- ・良好な環境状態を維持するための効率的な施策のあり方

### (3) 地球環境

温室効果ガス排出量の削減に向けた取組は進められているものの、施策の進捗や実効性に課題がみられる。

#### 【論点】

- ・地域特性を踏まえた脱炭素施策をどのように展開するか
- ・再生可能エネルギーの導入と地域経済との両立をどう図るか
- ・事業者の取組を促進するための支援策をどのように設計するか

### (4) 循環型社会

ごみの減量化は進んでいるものの、資源循環の質の向上や行動変容の促進が課題となっている。

#### 【論点】

- ・ごみ排出抑制から資源循環へと施策の重点をどのように転換するか
- ・サーキュラーエコノミーの考え方を地域にどう実装するか
- ・市民及び事業者の行動を促す仕組みをどのように構築するか

## **(5) 環境基盤施策**

市民や事業者の関心はあるものの、行動には十分結びついていない状況がみられる。

### **【論点】**

- ・環境配慮行動を促進するためのインセンティブ設計
- ・環境学習や情報提供のあり方の見直し
- ・地域における協働や担い手育成の仕組みづくり

## **(6) 計画全体の設計**

### **【論点】**

- ・成果指標と進捗指標の関係をどのように整理するか
- ・施策と成果を結びつける評価体系の構築
- ・分野横断的な政策（脱炭素×自然×循環）の統合的な推進

以上の論点を踏まえ、本市の実情に即した実効性の高い環境基本計画の策定を進める必要がある。